

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年5月7日
【会社名】	株式会社ボルテージ
【英訳名】	Voltage Incorporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津谷 祐司
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー
【電話番号】	03(5475)8160
【事務連絡者氏名】	取締役 柴原 新吾
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー
【電話番号】	03(5475)8160
【事務連絡者氏名】	取締役 柴原 新吾
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 374,000,000円 売出金額 (引受人の買取引受けによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 484,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 138,600,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 (会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、 有価証券届出書提出時における見込額であります。 該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	

## 第一部【証券情報】

## 第1【募集要項】

## 1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	200,000（注）2 .	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。 1単元の株式数は、100株であります。

（注）1．平成22年5月7日開催の取締役会決議によっております。

2．発行数については、平成22年5月21日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下の通りであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 2【募集の方法】

平成22年6月1日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成22年5月21日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	200,000	374,000,000	202,400,000
計（総発行株式）	200,000	374,000,000	202,400,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成22年5月7日開催の取締役会決議に基づき、平成22年6月1日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,200円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は440,000,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

## 3【募集の条件】

## (1)【入札方式】

## 【入札による募集】

該当事項はありません。

## 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

## (2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 平成22年6月3日(木) 至 平成22年6月8日(火)	未定 (注)4.	平成22年6月10日(木)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成22年5月21日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成22年6月1日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成22年5月21日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載の通り、発行価格と会社法上の払込金額及び平成22年6月1日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成22年5月7日開催の取締役会において、平成22年6月1日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成22年6月11日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いしますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、平成22年5月25日から平成22年5月31日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の有価証券上場規程に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

## 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

## 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 恵比寿支店	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番22号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

## 4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成22年6月10日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
計	-	200,000	-

(注) 1. 平成22年5月21日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成22年6月1日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、当社の従業員持株会に対して、引受株式数のうち、一定の株式を販売する予定であります。

4. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

## 5【新規発行による手取金の使途】

## (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
404,800,000	31,000,000	373,800,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,200円）を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

## (2)【手取金の使途】

上記の手取概算額373,800千円については、平成23年6月期に、運転資金として携帯公式サイト事業の「レイト層（携帯電話コンテンツの利用度が低い層）への広告費」に300,000千円及び「ソーシャルアプリ（注1）・スマートフォン（注2）端末向けコンテンツ制作費」に73,800千円を充当する予定であります。

当社の成長シナリオにおいて、恋人ゲームシリーズの「レイト層の獲得」が不可欠となっておりますが、レイト層への広告を行うことで、レイト層の獲得が可能になると考えております。

また、ソーシャルアプリ・スマートフォン端末等、新技術・新端末に向けたコンテンツ制作を行うことにより、コンテンツ配信のプラットフォームを拡大することが収益向上につながると考えております。

(注) 1. ソーシャルアプリ：SNS（ソーシャルネットワーキングサービスの略で、インターネット上で社会的ネットワークを構築するコミュニティ型の会員サービス）などをプラットフォームとし、ユーザー同士の繋がりや交流関係を機能に活かしたWebアプリケーションです。

2. スマートフォン：コンピュータを内蔵し、音声通話以外に様々なデータ処理機能を持った携帯電話で、アプリケーションを追加して、機能の強化やカスタマイズができるものです。

## 第2【売出要項】

## 1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成22年6月1日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	220,000	484,000,000	東京都中央区築地一丁目9番5号 一丸ビル6階 電通ドットコム第二号 投資事業有限責任組合 清算人 株式会社電通デジタル・ホールディングス 60,000株 東京都渋谷区恵比寿四丁目22番8号406 津谷祐司 48,000株 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 （株式会社ジャフコ内） ジャフコ・エル式号 投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ 23,400株 東京都千代田区内幸町一丁目2番1号 みずほキャピタル株式会社 17,500株 東京都中央区日本橋一丁目17番10号 新光インベストメント株式会社12,500株 東京都渋谷区恵比寿四丁目22番8号406 津谷奈々子 12,000株 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー33階 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社 10,000株 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 （株式会社ジャフコ内） ジャフコ・ジー8（エー）号 投資事業組合 組合員代表者 株式会社ジャフコ 9,800株 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 （株式会社ジャフコ内） ジャフコ・ジー8（ビー）号 投資事業組合 組合員代表者 株式会社ジャフコ 9,800株 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 （株式会社ジャフコ内） ジャフコ・ジーシー1号 投資事業組合 組合員代表者 株式会社ジャフコ 9,500株 東京都中央区京橋二丁目14番1号 三菱UFJキャピタル株式会社 7,500株
計（総売出株式）	-	220,000	484,000,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

- 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,200円）で算出した見込額であります。
- 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3．に記載した振替機関と同一であります。
- 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。



## 2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

## (1)【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注)2.	自平成22年 6月3日(木) 至平成22年 6月8日(火)	100	未定 (注)2.	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本店並びに全国 各支店	東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社	未定 (注)3.

- (注)1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。  
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成22年6月1日）に決定する予定であります。  
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の株式等の振替に関する業務規程に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

## 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	63,000	138,600,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 63,000株
計(総売出株式)	-	63,000	138,600,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社は、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。  
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,200円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3. に記載した振替機関と同一であります。

## 4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

## (1)【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単 位(株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注)1.	自 平成22年 6月3日(木) 至 平成22年 6月8日(火)	100	未定 (注)1.	みずほ証券株式 会社及びその委 託販売先金融商 品取引業者の本 店並びに全国各 支店	-	-

- (注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の株式等の振替に関する業務規程に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. みずほ証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

### 2．グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である津谷祐司及び津谷奈々子（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、63,000株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、平成22年6月23日行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、平成22年6月11日から平成22年6月23日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3．ロックアップについて


本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人であり当社株主である津谷祐司、津谷奈々子及びデジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の2倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

### 第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

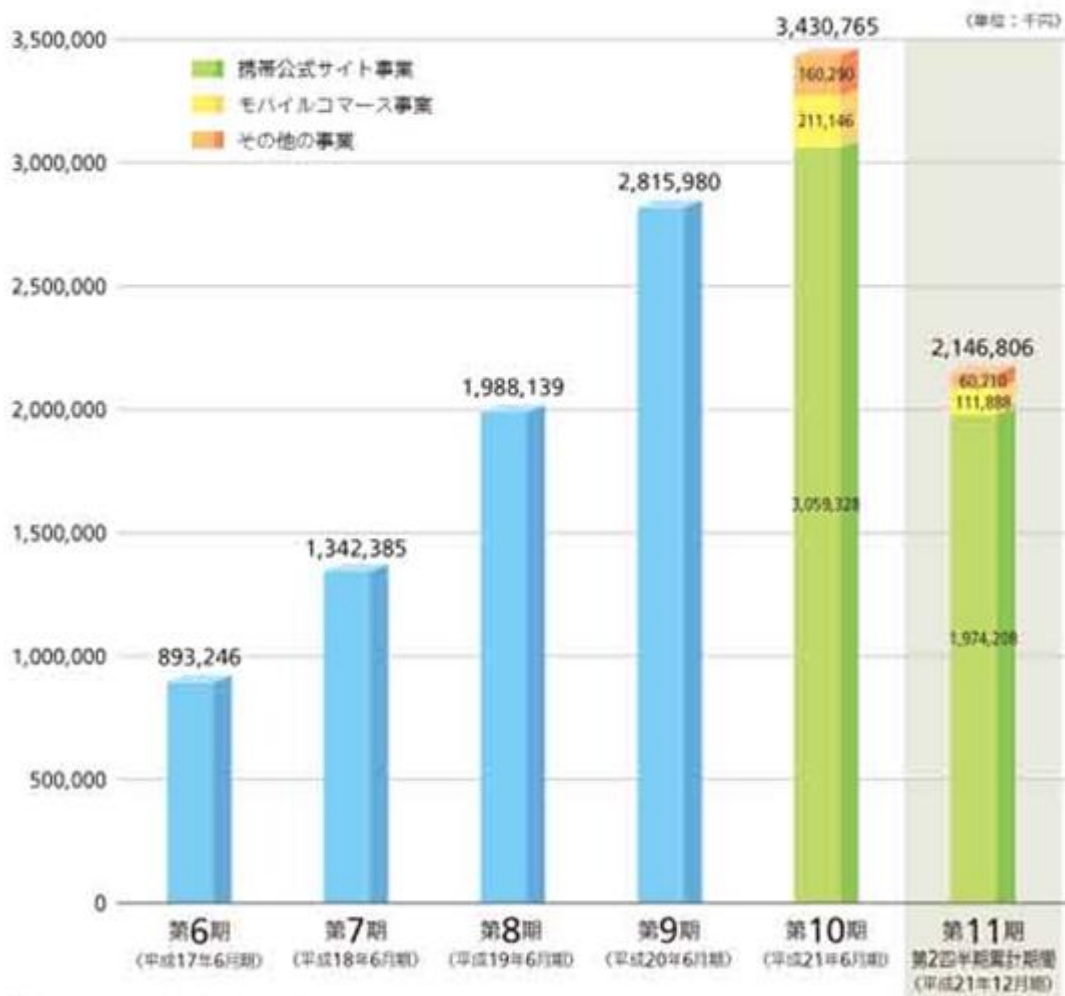
- (1) 表紙に当社の社章  を記載いたします。
- (2) 表紙の次に「1 事業の概況」～「3 事業の内容」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。  
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

## 1 事業の概況

当社の事業は、有料モバイルコンテンツの企画・制作・開発・運営を行う「携帯公式サイト事業」を軸に、「モバイルコマース事業」と「その他の事業」で構成されております。

### 売上高構成



(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 業績等の推移

### 主要な経営指標等の推移

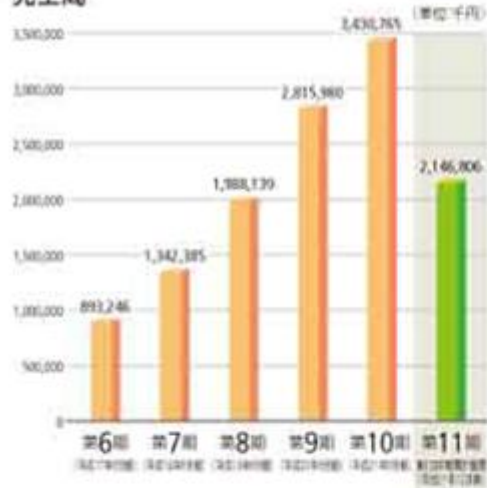
(単位：千円)

区 次	第 6 期	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第11期(2021年)
決算年月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月	平成21年12月
売上高	893,246	1,342,385	1,988,139	2,815,980	3,430,765	2,146,806
経常利益	6,140	30,667	117,254	293,659	304,421	344,151
当期(四半期)純利益	5,696	6,087	110,520	173,011	169,550	210,428
持分法を適用した場合の投資利益	—	—	—	—	—	—
資本金	168,000	168,000	168,000	168,000	198,000	198,000
発行済株式総数(株)	1,320	1,320	1,320	660,000	1,260,000	1,260,000
純資産額	214,815	221,503	332,023	505,035	734,586	945,014
総資産額	456,499	683,795	950,052	1,114,683	1,428,520	1,678,305
1株当たり純資産額(円)	162,738.87	167,350.85	251,078.45	764.30	583.00	750.01
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)	—	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期(四半期)純利益金額(円)	4,315.21	4,611.98	83,727.60	262.14	172.39	167.01
現在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	47.1	32.3	34.9	45.3	51.4	56.3
自己資本利益率(%)	2.7	2.8	40.0	41.4	27.4	25.1
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向(%)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	222,077	92,096	195,571
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△86,746	△63,099	△79,742
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△139,260	69,454	△54,618
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	—	—	—	176,279	274,731	335,941
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	35 (6)	55 (10)	81 (17)	113 (17)	125 (19)	130 (26)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため、記載していません。
4. 現在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 純資産額の算定にあたり、第7期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
7. 第11期(第2四半期)においては、売上高、経常利益、四半期純利益、1株当たり四半期純利益金額、自己資本利益率、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、第11期(第2四半期)決算計期別の数値を、資本金、純資産額、総資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率、現金及び現金同等物の四半期末残高及び従業員数については、第11期(第2四半期)会計期末の数値を記載しております。
8. 当社は、前事業年度(第9期)、当事業年度(第10期)及び当第2四半期(第11期)は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらかた監査法人により監査及び四半期レビューを受けております。なお、第6期、第7期及び第8期の数値については、あらかた監査法人の監査を受けておりません。
9. 当社は、平成20年5月21日付で、1株を500株として株式分割しております。そこで株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「(新株上場申請のための有価証券届出書【1の部】)の作成上の留意点について」(平成20年4月2日付東京証上会第426号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、源及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下の通りとなります。
- なお、第6期、第7期及び第8期の数値については、あらかた監査法人の監査を受けておりません。

区 次	第 6 期	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第11期(2021年)
決算年月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月	平成21年12月
1株当たり純資産額(円)	325.48	334.70	502.16	764.30	583.00	750.01
1株当たり当期(四半期)純利益金額(円)	8.63	9.22	167.46	262.14	172.39	167.01
現在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額(円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)	—	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

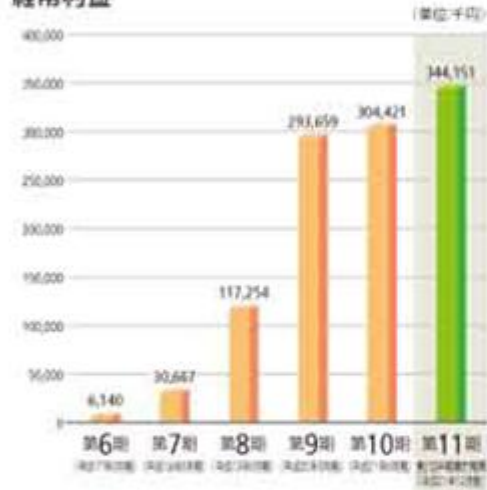
## 売上高



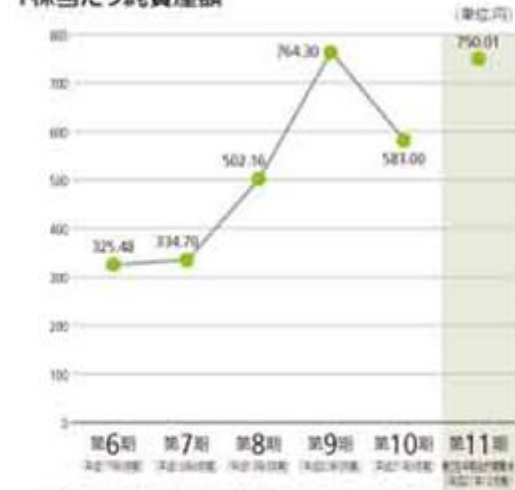
## 純資産額／総資産額



## 経常利益



## 1株当たり純資産額

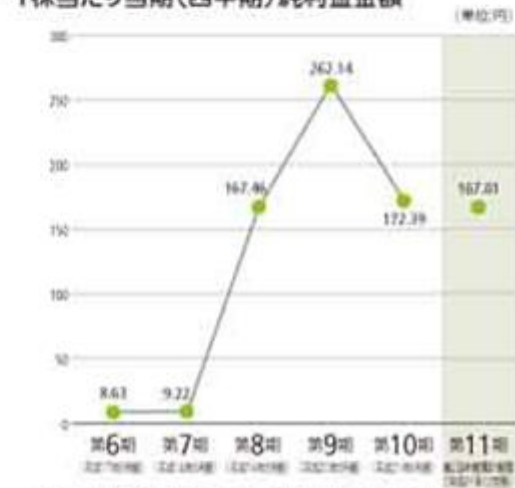


(注) 当社は、平成20年5月21日付で、1株を500株として株式分割して行います。  
上記では、当該株式分割に単位数を加味し、調整済と行った場合の1株当たりの数値を記載しております。

## 当期(四半期)純利益



## 1株当たり当期(四半期)純利益金額



(注) 当社は、平成20年5月21日付で、1株を500株として株式分割して行います。  
上記では、当該株式分割に単位数を加味し、調整済と行った場合の1株当たりの数値を記載しております。



### 3 事業の内容

当社は、設立より一貫し、「アート&ビジネス」という企業理念を掲げ、ユーザーの心を打つ感動コンテンツを提供することを経営方針としております。

当社では、「アート」を、自らの力で独創性の高いコンテンツを企画し、産み出すこと、「ビジネス」を、コンテンツを多くの人に楽しんでもらうため、連続的にヒットを出せる仕組みを作ることと定義しております。

当社の事業は、有料モバイルコンテンツの企画・制作・開発・運営を行う「携帯公式サイト事業」を軸に、「モバイルコマース事業」と「その他の事業」で構成されております。

当社の事業の特徴は以下の通りであります。

#### ① コンテンツテーマの絞り込み

コンテンツのテーマを「恋愛と戦いのドラマ」に絞り込み、ストーリー性のあるオリジナルコンテンツを、ゲーム、電子書籍、動画、着メロ、待受等の幅広いカテゴリで提供しております。

当社では、「恋愛」を、男女間だけでなく、友人、親子、同僚等、お互いが認め合い支えあう関係、「戦い」を、自己実現への努力、ライバルとの切磋琢磨、新しいことへの挑戦と定義しております。当社は、現代人の求める幸福とはこの2つに集約されると考えており、ストーリー内でこの両立に向け頑張る主人公の姿を通して、人々の日々の「恋愛と戦いのドラマ」を応援したいとの基本方針のもと、コンテンツを提供しております。



【コンテンツテーマの絞り込み】

#### ② 顧客ターゲットの絞り込み

顧客ターゲットを、モバイルコンテンツの利用頻度の高い13才から34才までの女性に絞り込んでおります。このターゲットを年齢別、嗜好別に細かくセグメント分けし、各層の興味や悩み等のニーズに対応したコンテンツを提供しております。

#### ③ ユーザーの獲得と継続性

新規サイトの定期投入、他社運営サイトや女性雑誌への積極的な広告露出等によりユーザーの獲得を行っております。また、獲得したユーザーに対して、そのユーザーに合ったサイトをメールマガジンやリンク等で提案し、当社の他のサイトの閲覧を促進することで、ユーザーの当社サイトの利用継続性を高めております。

#### ④ 携帯公式サイトを軸とした事業シナジー

モバイルコマース事業では、携帯公式サイト事業のコンテンツに関連させたオリジナルグッズを制作し、当社モバイルコマースサイトで販売。その他の事業では、コンテンツとして配信した映像・音声素材をDVD・CDとしてパッケージ化する等、携帯公式サイト事業とのシナジーを向上させる展開を行っております。

当社が運営するサイトのユーザー数は以下の通り推移しております。なお、有料会員数及び無料会員数はサイト毎に集計したものの合計となっており、同一ユーザーが複数サイトに登録している場合、各サイトで1名として集計しております。



## (1) 携帯公式サイト事業

携帯公式サイト事業では、インターネットに接続可能な携帯電話（以下、「携帯電話」）の利用者を対象とした「恋人ゲーム」シリーズ、「ストーリー他」、「音楽（着メロ・着うた等）」等のモバイルコンテンツを企画・制作・開発・運営し、キャリアの公式サイトとしてシリーズ提供しております。

キャリアの公式サイトは、各キャリアに申請し承認を得ることで、各キャリアが提供するメニューサービスの一部として採用されております。したがって、情報は、各キャリアが提供する情報の回収代行システムを利用して、回収手数料を支払うことでユーザーより情報を回収することが可能になっております。

当社が運営するキャリアの公式サイトは、毎月一定の料金を徴収する月額課金を基本としておりますが、一部のサイトでは、ユーザーのコンテンツ利用量に応じて従量課金する個別課金を併用しております。

当事業におけるサイトは、平成22年3月31日時点で62サイトであり、主たるサイトは以下の通りであります。

### ①「恋人ゲーム」シリーズ

当社が提供する「恋人ゲーム」シリーズは、女性向けの恋愛シミュレーションゲームであり、設定された舞台の中で登場する男性キャラクターを選択後、各場面において台詞、行動等を選択することにより、恋愛ドラマを楽しむことができます。

当社では、「恋人ゲーム」ユーザーに継続的にサイトを利用していただけるよう、新規サイトを定期的に追加するとともに、既存サイトにおけるストーリー及びキャラクターを定期的に追加する等の施策を講じております。

平成22年3月31日時点で当社が提供する「恋人ゲーム」シリーズは34サイトであり、13才から34才までの女性を中心に約85万人の有料会員を獲得しております。

サイト名	サイト説明
恋人は不良転校生	田舎の高校を舞台にした恋愛シミュレーションゲーム
修学旅行★ナイショの恋	修学旅行を舞台にした恋愛シミュレーションゲーム
恋愛上等 イケメン学園	不良ばかりの男子校を舞台にした恋愛シミュレーションゲーム
恋人は学園SP	SPに警護される事件を舞台にした恋愛シミュレーションゲーム
天下統一 恋の乱	戦国時代を舞台にした恋愛シミュレーションゲーム
恋人は同級生	お屋敷を舞台にした恋愛シミュレーションゲーム
恋人はキャプテン	高校運動部を舞台にした恋愛シミュレーションゲーム
ルームシェア 実話のカレ	巨大生との共同生活を舞台にした恋愛シミュレーションゲーム
トキメキ量産★オレ様学園	エリート高校を舞台にした恋愛シミュレーションゲーム
ゲーリンは百鬼人	百鬼界を舞台にした恋愛シミュレーションゲーム
恋人は御膳司	お金持ちばかりの大学を舞台にした恋愛シミュレーションゲーム
恋人はワンパイア	ワンパイアとの学園生活を舞台にした恋愛シミュレーションゲーム
マフィアなゲーリン	マフィア家を舞台にした恋愛シミュレーションゲーム
恋キョン恋ゲームカフェ	当社恋人ゲーム情報の提供を中心としたポータルサイト ゲームの最新情報のほか、無料でミニゲームや占い、待受画像などが楽しめるサイト



〔恋人は学園SP TOP画面〕



〔男性キャラクター選択〕



〔台詞、行動等選択〕

## ② ストーリー他

当社は、ストーリー他のサイトとして電子書籍、待受、及び装飾メール素材等の配信等を行っております。なお、平成22年3月31日時点において、当社が提供するストーリー他サイトは24サイトであり、主なサイトの詳細は以下の通りであります。

サイト名	サイト説明
100シーンの恋	恋愛ストーリー（小説・コミック・動画）、及び待受画像サイト
恋ノカタ待受	万葉集を現代風アレンジし、写真待受として配信するサイト
恋デコメ手書き風	若い女性向け装飾メール（HTMLメール）素材サイト
愛され★LOVE Body	女性のしなやかな健康美を応援するケータイヘルスケアサイト
恋愛ルネ・ヴァン・ダール	ルネ・ヴァン・ダール研究所による女性向け電卓占いサイト

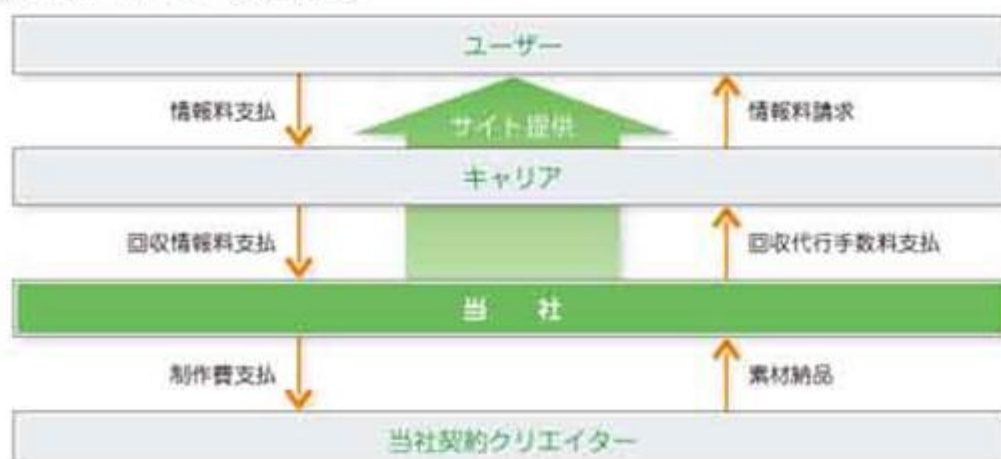


## ③ 音楽（着メロ・着うた等）

当社は、J-POPを中心とした着メロ・着うた及び歌詞情報等の音楽サイトを提供しております。なお、平成22年3月31日時点において、当社が提供する音楽サイトは4サイトであり、主なサイトの詳細は以下の通りであります。

サイト名	サイト説明
歌詞で御キュー!	J-POPを中心とした、歌詞、着メロ着うたサイト
人気アルバム全曲!	J-POP人気アーティストのマイナーアルバム目まで網羅した着メロ着うたサイト

## 携帯公式サイト事業 事業系統図



## (2) モバイルコマース事業

モバイルコマース事業では、当社が企画・制作したオリジナルグッズ、及びファッション・化粧品等の一般商品を、当社が運営するショッピング専用の公式サイト及び一般サイトにて販売しております。また、公式サイト内にショッピングコーナーを設置し、そこからショッピング専用の公式サイトへ誘導することで収益の拡大を図っております。

当事業において、平成22年3月31日時点で当社が提供しているモバイルコマースサイトは6サイトであり、主なサイトの詳細は以下の通りであります。



サイト名	サイト説明
注目!モテカワアイテム	人気モデルセレクト・レアものコスメ等、女性向けファッション雑貨通販サイト
恋CAFÉ★グッズショップ	開キョン恋ゲームカフェ内で運営されているオリジナルグッズ通販サイト
BLACK CANDY	20代前後女性向けファッション雑貨のショッピング、投稿、及び恋愛コラムサイト
音デコスもし工場	20代前後女性向け美容商品等のショッピング、及びオリジナルデコ絵文字を中心とした装飾メール（HTMLメール）サイト

### モバイルコマース事業 事業系統図



## (3) その他の事業

その他の事業としましては、「パッケージ事業」と「モバイル広告事業」を展開しております。「パッケージ事業」では、当社が運営するキャリアの公式サイトに関連したDVD・CD・書籍を提供し、「モバイル広告事業」では、一般サイトを中心に広告バナー枠の販売を行っております。



商品名	商品説明
ケータイ恋愛ドラマ「100シーンの恋」DVDシリーズ	当社サイト「100シーンの恋」のストーリーを、人気俳優が主演し、ドラマ映像化したDVD
「ドラマCD」シリーズ 恋人は同窓生	当社サイト「恋人は同窓生」を、人気声優陣により音声ドラマ化したCD
「音楽CD」シリーズ JADE	当社サイト「ダーリンは芸能人」に登場するバンド、JADEの楽曲を収録したCD



## 第二部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第6期 平成17年6月	第7期 平成18年6月	第8期 平成19年6月	第9期 平成20年6月	第10期 平成21年6月
売上高 (千円)	893,246	1,342,385	1,988,139	2,815,980	3,430,765
経常利益 (千円)	6,140	30,667	117,254	293,659	304,421
当期純利益 (千円)	5,696	6,087	110,520	173,011	169,550
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	168,000	168,000	168,000	168,000	198,000
発行済株式総数 (株)	1,320	1,320	1,320	660,000	1,260,000
純資産額 (千円)	214,815	221,503	332,023	505,035	734,586
総資産額 (千円)	456,499	683,795	950,052	1,114,683	1,428,520
1株当たり純資産額 (円)	162,738.87	167,350.85	251,078.45	764.30	583.00
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	4,315.21	4,611.98	83,727.60	262.14	172.39
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.1	32.3	34.9	45.3	51.4
自己資本利益率 (%)	2.7	2.8	40.0	41.4	27.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	-	-	222,077	92,096
投資活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	-	-	86,746	63,099
財務活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	-	-	139,260	69,454
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	-	-	176,279	274,731
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	35 (6)	55 (10)	81 (17)	113 (17)	125 (19)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

5. 純資産額の算定にあたり、第7期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

7. 当社は、前事業年度(第9期)及び当事業年度(第10期)は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人により監査を受けております。なお、第6期、第7期及び第8期の数値については、あらた監査法人の監査を受けておりません。

8. 当社は、平成20年5月21日付で、1株を500株として株式分割しております。そこで株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(の部)』の作成上の留意点について」(平成20年4月2日付東証上会第428号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下の通りとなります。なお、第6期、第7期及び第8期の数値については、あらた監査法人の監査を受けておりません。

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月
1株当たり純資産額 (円)	325.48	334.70	502.16	764.30	583.00
1株当たり当期純利益金額 (円)	8.63	9.22	167.46	262.14	172.39
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )

## 2【沿革】

年月	事項
平成11年9月	川崎市高津区に、映画製作・webコンテンツ配信・メディアプランニングツール販売等を目的として、有限会社ボルテージを設立。資本金300万円。
平成11年10月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ「mopera」向けコンテンツ、超パイオSF「Side-K」の配信を開始。
平成12年2月	株式会社ボルテージに組織変更。資本金1,000万円。
平成12年3月	サン・マイクロシステムズ株式会社のベンチャー支援プログラム「スタートアップ エssenシャルズ」第一号認定を受ける。
平成12年3月	ジェイフォン東京株式会社（注1）のインターネット接続サービスである「J-sky」（現 Yahoo!ケータイ）の公式サイト（注2）向けコンテンツ「Side-K」の配信を開始し、携帯公式サイト事業を開始。
平成12年4月	第二電電株式会社（注3）・日本移動通信株式会社・KDDIグループ各社（注4）のインターネット接続サービスである「EZweb」の公式サイト向けにコンテンツの配信を「Side-K」で開始。一般サイト「バトル東京23」が、第1回MCFモバイルコンテンツ特別賞を受賞。
平成12年6月	パナー広告プラン最適化システム「クリックMAX」のサービスを開始し、メディアプランニングシステム事業を開始。
平成12年9月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモのインターネット接続サービスである「iモード」の公式サイト向けコンテンツの配信を「バトル東京23」で開始。
平成12年10月	渋谷区恵比寿西一丁目へ本社を移転。
平成13年5月	EZweb公式サイト向けコンテンツ「100シーンの恋」の配信を開始。
平成13年9月	渋谷区東三丁目へ本社を移転。
平成14年12月	iモード公式サイト向けコンテンツ「歌詞で胸キュン!」の配信を開始。
平成15年6月	渋谷区恵比寿四丁目へ本社を移転。
平成17年2月	一般サイト「QueenBEE」のサービスを開始し、モバイル広告事業を本格的に開始。
平成17年5月	iモード向け公式サイト「注目！モテカワアイテム」の配信を開始し、モバイルコマース事業を本格的に開始。
平成17年11月	当社製作の映画「Wanna be Free!東京ガール」を劇場公開。
平成18年8月	iモード公式サイト向けコンテンツ「恋人はNo.1ホスト」の配信を開始し、携帯公式サイト事業の
平成18年12月	「恋人ゲーム」シリーズコンテンツを開始。
平成20年3月	恋愛ショートドラマ「ケータイ恋愛ドラマ 100シーンの恋 vol.1」をDVD化し、パッケージ事業を本格的に開始。
平成20年5月	メディアプランニングシステム事業を終了。

- (注) 1. ジェイフォン東京株式会社は平成12年10月1日付でジェイフォン東日本株式会社に商号変更し、また、ジェイフォン東日本株式会社は、平成13年11月1日付でジェイフォン株式会社、ジェイフォン東海株式会社、ジェイフォン西日本株式会社とジェイフォン株式会社を存続会社として合併したことにより、ジェイフォン株式会社となりました。さらに、平成15年10月1日付でジェイフォン株式会社はボーダフォン株式会社に商号変更しております。その後、ボーダフォン株式会社は平成18年10月1日付けで、ソフトバンクモバイル株式会社に商号変更しております。
2. 公式サイト：携帯電話インターネット接続サービスで閲覧可能なウェブサイトの中で、移動体通信事業者（以下、「キャリア」という）と契約して立ち上げたウェブサイトのことを指します。なお、携帯電話インターネット接続サービスで、公式サイトでないものは「一般サイト」と呼ばれます。
3. 第二電電株式会社は平成12年10月1日付けで日本移動通信株式会社・ケイディディ株式会社と合併し、株式会社ディーディーアイとなり、平成13年4月1日付けでケイディーディーアイ株式会社となりました。さらに、平成14年11月1日付で登記上名称をKDDI株式会社に商号を変更しております。
4. 関西セルラー電話株式会社、九州セルラー電話株式会社、中国セルラー電話株式会社、東北セルラー電話株式会社、北海道セルラー電話株式会社、北陸セルラー電話株式会社、四国セルラー電話株式会社、沖縄セルラー電話株式会社、株式会社ツーカーセルラー東京、株式会社ツーカーセルラー東海及び株式会社ツーカーホン関西であります。



### 3【事業の内容】

当社は、設立より一貫し、「アート&ビジネス」という企業理念を掲げ、ユーザーの心を打つ感動コンテンツを提供することを経営方針としております。

当社では、「アート」を、自らの力で独創性の高いコンテンツを企画し、産み出すこと、「ビジネス」を、コンテンツを多くの人に楽しんでもらうため、連続的にヒットを出せる仕組みを作ることと定義しております。

当社の事業は、有料モバイルコンテンツの企画・制作・開発・運営を行う「携帯公式サイト事業」を軸に、「モバイルコマース事業」と「その他の事業」で構成されております。

当社の事業の特徴は以下の通りであります。

#### コンテンツテーマの絞り込み

コンテンツのテーマを「恋愛と戦いのドラマ」に絞り込み、ストーリー性のあるオリジナルコンテンツを、ゲーム、電子書籍、動画、着メロ、待受等の幅広いカテゴリーで提供しております。

当社では、「恋愛」を、男女間だけでなく、友人、親子、同僚等、お互いが認め合い支えあう関係、「戦い」を、自己実現への努力、ライバルとの切磋琢磨、新しいことへの挑戦と定義しております。当社は、現代人の求める幸福とはこの2つに集約されると考えており、ストーリー内でこの両立に向け頑張る主人公の姿を通して、人々の日々の「恋愛と戦いのドラマ」を応援したいとの基本方針のもと、コンテンツを提供しております。

#### 顧客ターゲットの絞り込み

顧客ターゲットを、モバイルコンテンツの利用頻度の高い13才から34才までの女性に絞り込んでおります。このターゲットを年齢別、嗜好別に細かくセグメント分けし、各層の興味や悩み等のニーズに対応したコンテンツを提供しております。

#### ユーザーの獲得と継続性

新規サイトの定期投入、他社運営サイトや女性雑誌への積極的な広告露出等によりユーザーの獲得を行っております。また、獲得したユーザーに対して、そのユーザーに合ったサイトをメールマガジンやリンク等で提案し、当社の他のサイトの閲覧を促進することで、ユーザーの当社サイトの利用継続性を高めております。

#### 携帯公式サイトを軸とした事業シナジー

モバイルコマース事業では、携帯公式サイト事業のコンテンツに関連させたオリジナルグッズを製作し、当社モバイルコマースサイトで販売、その他の事業では、コンテンツとして配信した映像・音声素材をDVD・CDとしてパッケージ化する等、携帯公式サイト事業とのシナジーを向上させる展開を行っております。

当社が運営するサイトのユーザー数は以下の通り推移しております。有料会員とは、当社が運営するキャリアの公式サイト月額課金会員であり、携帯公式サイト事業の売上高に直接関連しております。無料会員とは、当社が運営するキャリアの公式サイトのうち月額課金を行っていないサイトや一般サイトの会員であり、会員数が売上高に間接的に関連しております。このため、ユーザー数を有料会員と無料会員に分けて記載しております。なお、有料会員数及び無料会員数はサイト毎に集計したものの合計となっており、同一ユーザーが複数サイトに登録している場合、各サイトで1名として集計しております。

（単位：人）

	第6期末 (平成17年6月末)	第7期末 (平成18年6月末)	第8期末 (平成19年6月末)	第9期末 (平成20年6月末)	第10期末 (平成21年6月末)	第11期 第3四半期末 (平成22年3月末)
有料会員数	341,440	441,018	537,532	702,332	970,006	1,092,552
無料会員数	347	37,067	191,798	410,319	550,132	716,503
合計	341,787	478,085	729,330	1,112,651	1,520,138	1,809,055

当社が営む各事業の詳細は、以下の通りであります。

#### （１）携帯公式サイト事業

携帯公式サイト事業では、インターネットに接続可能な携帯電話（以下、「携帯電話」）の利用者を対象とした「恋人ゲーム」シリーズ、「ストーリー他」、「音楽（着メロ・着うた等）」等のモバイルコンテンツを企画・制作・開発・運営し、キャリアの公式サイトとしてシリーズ提供しております。

キャリアの公式サイトは、各キャリアに申請し承認を得ることで、各キャリアが提供するメニューサービスの一部として採用されております。したがって、情報料は、各キャリアが提供する情報料の回収代行システムを利用して、回収手数料を支払うことでユーザーより情報料を回収することが可能になっております。

当社が運営するキャリアの公式サイトは、毎月一定の料金を徴収する月額課金を基本としておりますが、一部のサイトでは、ユーザーのコンテンツ利用量に応じて従量課金する個別課金を併用しております。

当事業におけるサイトは、平成22年3月31日時点で62サイトであり、主たるサイトは以下の通りであります。

##### 「恋人ゲーム」シリーズ

当社が提供する「恋人ゲーム」シリーズは、女性向けの恋愛シミュレーションゲームであり、設定された舞台の中で登場する男性キャラクターを選択後、各場面において台詞、行動等を選択することにより、恋愛ドラマを楽しむことができます。

当社では、「恋人ゲーム」ユーザーに継続的にサイトを利用していただけるよう、新規サイトを定期的に追加するとともに、既存サイトにおけるストーリー及びキャラクターを定期的に追加する等の施策を講じております。

平成22年3月31日時点で当社が提供する「恋人ゲーム」シリーズは34サイトであり、13才から34才までの女性を中心に約85万人の有料会員を獲得しております。なお、平成22年3月31日時点で当社が提供する恋人ゲームのうち、主なサイトの詳細は以下の通りであります。

サイト名	サイト説明
恋人は不良転校生	田舎の高校を舞台にした恋愛シミュレーションゲーム
修学旅行 ナイショの恋	修学旅行を舞台にした恋愛シミュレーションゲーム
恋愛上等 イケメン学園	不良ばかりの男子校を舞台にした恋愛シミュレーションゲーム
恋人は専属SP	SPに警護される事件を舞台にした恋愛シミュレーションゲーム
天下統一 恋の乱	戦国時代を舞台にした恋愛シミュレーションゲーム
恋人は同居人	お屋敷を舞台にした恋愛シミュレーションゲーム
恋人はキャプテン	高校運動部を舞台にした恋愛シミュレーションゲーム
ルームシェア 素顔のカレ	芸大生との共同生活を舞台にした恋愛シミュレーションゲーム
トキメキ最強 オレ様学園	エリート高校を舞台にした恋愛シミュレーションゲーム
ダーリンは芸能人	芸能界を舞台にした恋愛シミュレーションゲーム
恋人は御曹司	お金持ちばかりの大学を舞台にした恋愛シミュレーションゲーム
恋人はヴァンパイア	ヴァンパイアとの学園生活を舞台にした恋愛シミュレーションゲーム
マフィアなダーリン	マフィア一家を舞台にした恋愛シミュレーションゲーム
胸キュン恋ゲームカフェ	当社恋人ゲーム情報の提供を中心としたポータルサイト ゲームの最新情報のほか、無料でミニゲームや占い、待受画像などが楽しめるサイト

## ストーリー他

当社は、ストーリー他のサイトとして電子書籍、待受、及び装飾メール素材等の配信等を行っております。なお、平成22年3月31日時点において、当社が提供するストーリー他サイトは24サイトであり、主なサイトの詳細は以下の通りであります。

サイト名	サイト説明
100シーンの恋	恋愛ストーリー（小説・コミック・動画）、及び待受画像サイト
恋ノウタ待受	万葉集を現代風にアレンジし、写真待受として配信するサイト
恋デコメ手描き風（注）	若い女性向け装飾メール（HTMLメール）素材サイト
愛され LOVE Body	女性のしなやかな健康美を応援するケータイヘルスケアサイト
恋聖ルネ・ヴァン・ダール	ルネ・ヴァン・ダール研究所による女性向け星座占いサイト

（注） 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモでのサイト名となります。KDDI株式会社では「恋デコ手描き風」、ソフトバンクモバイル株式会社では「恋メール手描き風」となります。

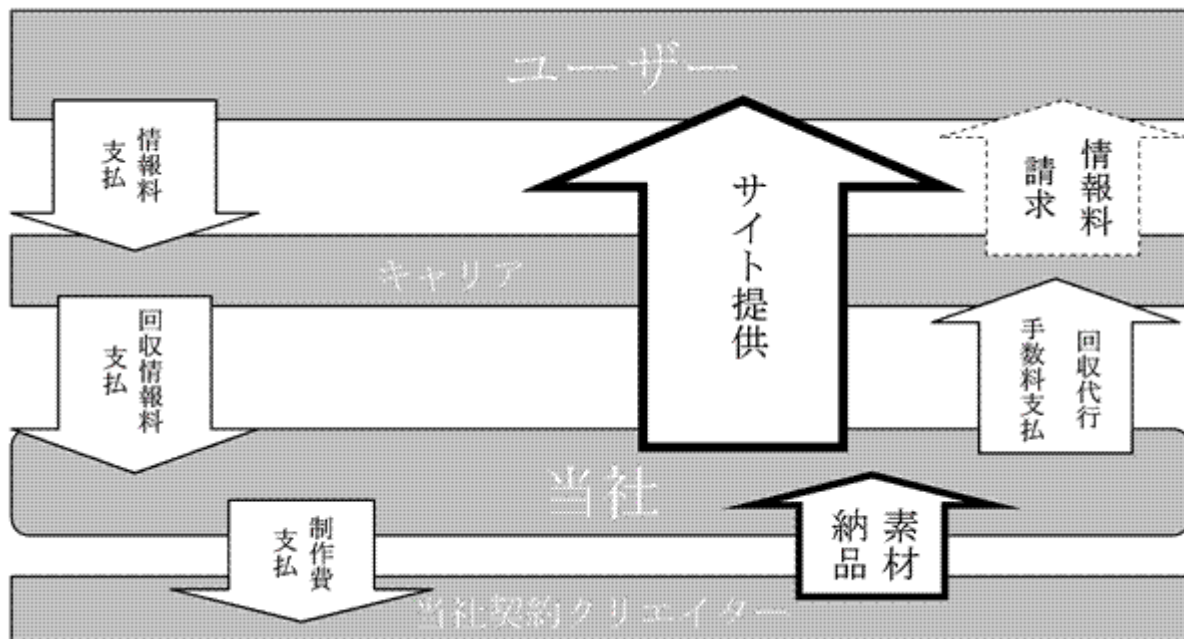
## 音楽（着メロ・着うた等）

当社は、J-POPを中心とした着メロ・着うた及び歌詞情報等の音楽サイトを提供しております。なお、平成22年3月31日時点において、当社が提供する音楽サイトは4サイトであり、主なサイトの詳細は以下の通りであります。

サイト名	サイト説明
歌詞で胸キュン!	J-POPを中心とした、歌詞、着メロ着うたサイト
人気アルバム全曲!	J-POP人気アーティストのマイナーアルバム曲まで網羅した着メロ着うたサイト

## 【事業系統図】

携帯公式サイト事業の事業系統図は次の通りであります。



## (2) モバイルコマース事業

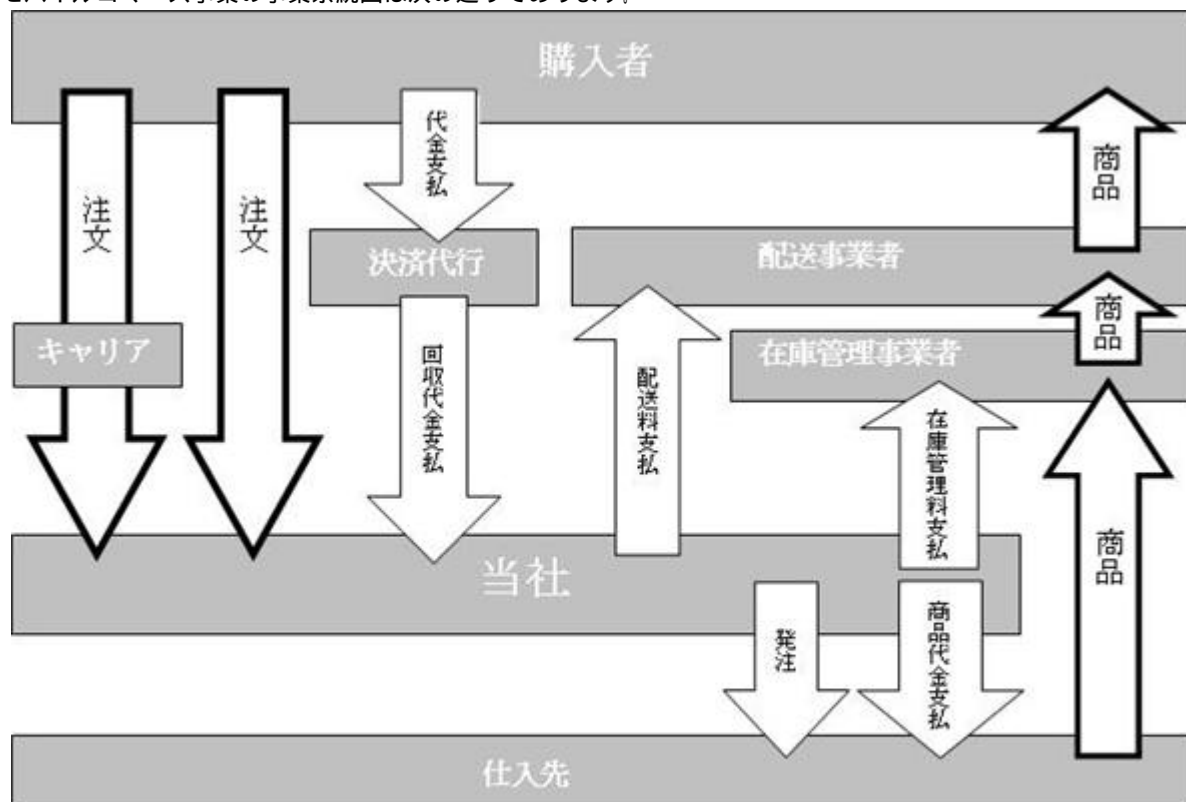
モバイルコマース事業では、当社が企画・制作したオリジナルグッズ、及びファッション・化粧品等の一般商品を、当社が運営するショッピング専用の公式サイト及び一般サイトにて販売しております。また、公式サイト内にショッピングコーナーを設置し、そこからショッピング専用の公式サイトへ誘導することで収益の拡大を図っております。

当事業において、平成22年3月31日時点で当社が提供しているモバイルコマースサイトは6サイトであり、主なサイトの詳細は以下の通りであります。

サイト名	サイト説明
注目!モテカワアイテム	人気モデルセレクト・レアものコスメ等、女性向けファッション雑貨通販サイト
恋CAFÉ グッズショップ	胸キュン恋ゲームカフェ内で運営されているオリジナルグッズ直販サイト
BLACK CANDY	20代前後女性向けファッション雑貨のショッピング、投稿、及び恋愛コラムサイト
恋デコえもじ工場	20代前後女性向け美容商品等のショッピング、及びオリジナルデコ絵文字を中心とした装飾メール（HTMLメール）サイト

## 【事業系統図】

モバイルコマース事業の事業系統図は次の通りであります。



## (3) その他の事業

その他の事業としましては、「パッケージ事業」と「モバイル広告事業」を展開しております。「パッケージ事業」では、当社が運営するキャリアの公式サイトに関連したDVD・CD・書籍を提供し、「モバイル広告事業」では、一般サイトを中心に広告バナー（注）枠の販売を行っております。

なお、パッケージ事業の主な商品の詳細は、以下の通りであります。

商品名	商品説明
ケータイ恋愛ドラマ 「100シーンの恋」DVDシリーズ	当社サイト「100シーンの恋」のストーリーを、人気俳優が主演し、ドラマ映像化したDVD
「ドラマCD」シリーズ 恋人は同居人	当社サイト「恋人は同居人」を、人気声優陣により音声ドラマ化したCD
「音楽CD」シリーズ JADE	当社サイト「ダーリンは芸能人」に登場するバンド、JADEの楽曲を収録したCD

（注）バナー：ウェブページ上の画像等にリンクを張ることで、画像等をクリックすると紹介するサイトを表示する仕組みであります。

#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
129（26）	27.5	2.3	4,458,936

- (注) 1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員を含みます。）は、最近1年間の平均  
人員を（ ）外数で記載しております。  
2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

第10期事業年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

当事業年度におけるわが国経済は、米国のサブプライム住宅ローン問題に端を発した米国大手証券会社の破綻、急激な株価下落や円高などを背景に、輸出型企業の業績悪化や個人消費マインドの冷え込みが進行して、景気後退が鮮明となりました。

モバイルビジネスを取り巻く環境につきましては、平成21年6月30日現在における携帯電話の累計契約数は約1億848万件、うち第3世代携帯電話（注1）の契約数は約1億236万件となっており、全体の94.3%を占めております（平成21年7月発表 社団法人電気通信事業者協会調べ）。

またモバイルコンテンツ市場は、平成20年で4,835億円（対前年比13%増）、モバイルコマース市場は平成20年で8,689億円（対前年比19%増）となっており、拡大を継続しております（平成21年7月発表 社団法人モバイルコンテンツフォーラム調べ）。

このような環境の下、当社は携帯公式サイト事業においてはユーザーや未利用ユーザー（注2）にとって魅力あるコンテンツを開発すること、また、モバイルコマース事業、及びその他の事業においては携帯公式サイト事業とのシナジーを強化することを事業方針として収益向上に取り組んでまいりました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高3,430,765千円（前事業年度比21.8%増）、営業利益308,536千円（前事業年度比3.1%増）、経常利益304,421千円（前事業年度比3.7%増）、当期純利益169,550千円（前事業年度比2.0%減）となりました。

（注）1．第3世代携帯電話：ITC（国際電気通信連合）によって定められた「IMT-2000」標準に準拠した通信システムによって、高速なデータ通信、テレビ電話等のマルチメディアを利用したサービスの可能な携帯電話であります。

2．未利用ユーザー：過去に一度も当社サイトに登録したことの無いユーザーを指します。

#### （携帯公式サイト事業）

携帯公式サイト事業におきましては、新規サイトは「恋人ゲーム」シリーズを毎月約1本ペースで投入するとともに、制作の効率化並びにクオリティの確保を目的とした制作基準の充実を行い、既存サイトは「恋人ゲーム」シリーズ、「ストーリー他」、「音楽」の3つのカテゴリーにバランス良く注力することで幅広いユーザー層を獲得し、また各サイトにおいて不断の改良を行うことでユーザーの継続期間の長期化を図り、月額課金会員数の増加及び収益の向上を目指してまいりました。

当事業年度の施策としましては、新規サイトとして12サイトを投入するとともに、サイト間の相互リンクによる効率的な集客を図ってまいりました。

以上の結果、当事業年度末における月額課金会員数は約97万人、当事業年度末の売上高は3,059,328千円（前事業年度比32.5%増）となりました。

#### （モバイルコマース事業）

モバイルコマース事業におきましては、携帯公式サイト事業とのシナジーの発揮による収益向上を目指しております。

当事業年度の施策としましては、「恋人ゲーム」シリーズのキャラクター等を活用したコンテンツオリジナルグッズを本格的に販売開始するとともに、引き続き「恋人ゲーム」シリーズのサイト内にショッピングコーナーを設置してまいりました。

しかしながら、平成20年1月から3月に、コンプライアンス体制を厳格化したことに伴い、商品紹介の文言を法令等を厳守した表現に修正したこと等による売上高減少の影響を補うまでに至りませんでした。

以上の結果、売上高は211,146千円（前事業年度比31.4%減）となりました。

#### （その他の事業）

一般サイト中心に広告バナー枠販売を行うモバイル広告事業、携帯公式サイト事業で制作したコンテンツに関連したDVD・CD・書籍等を提供するパッケージ事業を展開してまいりました。

モバイル広告事業におきましては、景気後退によるクライアントの広告需要の低下により売上高が減少し、またメディアプランニングシステム事業を前事業年度に終了した影響により、その他の事業の売上高が減少しました。他方、パッケージ事業は携帯公式サイト事業の「恋人ゲーム」シリーズに関連したドラマCDを本格的に販売したことにより、売上高が増加しましたが、モバイル広告事業の売上高減少、及びメディアプランニングシステム事業の終了に伴う売上高減少を補うまでに至りませんでした。

以上の結果、売上高は160,290千円(前事業年度比19.8%減)となりました。

#### 第11期第2四半期累計期間（自平成21年7月1日至平成21年12月31日）

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益の大幅な減少が続いている一方で、個人消費の持ち直しの動きが続いている等、景気全体は持ち直してきておりますが、自律性に乏しく、失業率が高水準である等、依然として厳しい状況にあります。

モバイルビジネスを取り巻く環境につきましては、平成21年12月31日現在における携帯電話の累計契約数は約1億1,061万件、うち第3世代携帯電話の契約数は約1億644万件となっており、全体の96.2%を占めております（平成22年1月発表 社団法人電気通信事業者協会調べ）。

このような環境の下、当社は、携帯公式サイト事業においてはユーザーや未利用ユーザーにとって魅力あるコンテンツを開発すること、また、モバイルコマース事業、及びその他の事業においては携帯公式サイト事業とのシナジーを強化することを事業方針として収益向上に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は2,146,806千円、営業利益は345,676千円、経常利益は344,151千円、四半期純利益は210,428千円となりました。

事業別の概況は以下の通りであります。

##### （携帯公式サイト事業）

携帯公式サイト事業におきましては、「恋人ゲーム」シリーズに経営資源を集中することで、当社事業全体の核として成長させることを課題として取り組んでおります。

当第2四半期累計期間の施策といたしましては、新規6サイトを立ち上げるとともに、システム開発の効率化による新規サイト立ち上げと既存サイト改良の短期化、並びにモバイル広告の積極出稿による集客に努めました。

以上の結果、当第2四半期累計期間末における月額課金会員数は約107万人、当第2四半期累計期間の売上高は1,974,208千円となりました。

##### （モバイルコマース事業）

モバイルコマース事業におきましては、携帯公式サイト事業とのシナジーの発揮による収益向上を目指しております。当第2四半期累計期間の施策といたしましては、「恋人ゲーム」シリーズのキャラクター等を活用したコンテンツオリジナルグッズを32アイテム販売開始し、「恋人ゲーム」シリーズの新規サイト内ショッピングコーナーを6サイトに開設いたしました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は111,888千円となりました。

##### （その他の事業）

その他の事業におきましては、パッケージ事業及びモバイル広告事業の収益が計上されております。

パッケージ事業は、DVD1タイトル、ドラマCD2タイトル、及び音楽CD1タイトルをリリースいたしました。モバイル広告事業は、景気後退によりクライアントの広告需要が低下いたしました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は60,710千円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

### 第10期事業年度（自平成20年7月1日至平成21年6月30日）

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ、98,451千円増加し、274,731千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上高の増加に伴う売上債権の増加218,063千円や法人税等の支払168,657千円等による資金の支出があったものの、税引前当期純利益304,124千円、減価償却費33,509千円及びソフトウエア償却費37,425千円の計上並びに未払費用の増加94,704千円等があったことにより、92,096千円の資金を得る結果（前事業年度は222,077千円の資金を得る結果）となりました。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、PCやサーバー等の有形固定資産の取得による支出28,230千円、ERPシステム拡充等に伴う無形固定資産の取得による支出34,869千円等により、63,099千円の資金を支出する結果（前事業年度は86,746千円の資金を支出する結果）となりました。



**財務活動によるキャッシュ・フロー**

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出130,546千円があったものの、新たな長期借入れによる収入140,000千円及び株式の発行による収入60,000千円があったことにより、69,454千円の資金を得る結果（前事業年度は139,260千円の資金を支出する結果）となりました。

**第11期第2四半期累計期間（自平成21年7月1日至平成21年12月31日）**

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末と比較して61,210千円増加し、335,941千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

**営業活動によるキャッシュ・フロー**

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加125,957千円や法人税等の支払86,807千円等の支出があったものの、税引前四半期純利益355,433千円、減価償却費13,142千円及びソフトウエア償却費17,159千円の計上があったことにより、195,571千円の資金を得る結果となりました。

**投資活動によるキャッシュ・フロー**

投資活動によるキャッシュ・フローは、PCやサーバー等の有形固定資産の取得による支出11,164千円、ERPシステム拡充等に伴う無形固定資産の取得による支出20,080千円及びオフィス増床に伴う敷金の差入による支出48,298千円等により、79,742千円の資金を支出する結果となりました。

**財務活動によるキャッシュ・フロー**

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出54,618千円があったことにより、54,618千円の資金を支出する結果となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 仕入実績

第10期及び第11期第2四半期累計期間の仕入実績を事業部門別に示すと、次の通りであります。

事業部門別	第10期 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	前年同期比(%)	第11期第2四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)
モバイルコマース事業(千円)	90,953	67.3	44,121
その他の事業(千円)	5,391	-	3,029
合計(千円)	96,344	71.3	47,151

### (2) 生産実績

当社は、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績は記載しておりません。

### (3) 受注実績

当社は、受注生産を行っていないため、受注実績は記載しておりません。

### (4) 販売実績

第10期及び第11期第2四半期累計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次の通りであります。

事業部門別	第10期 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	前年同期比(%)	第11期第2四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)
携帯公式サイト事業(千円)	3,059,328	132.5	1,974,208
モバイルコマース事業(千円)	211,146	68.6	111,888
その他の事業(千円)	160,290	80.2	60,710
合計(千円)	3,430,765	121.8	2,146,806

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社の携帯公式サイト事業及びモバイルコマース事業における主な販売先は一般消費者であり、販売代金は料金回収代行サービスを利用して一般消費者より回収しております。

3. 最近2事業年度及び第11期第2四半期累計期間における主な回収代行会社別の売上高及び当該売上高の総売上

高に対する割合は以下の通りであります。

相手先	第9期 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)		第10期 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)		第11期第2四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,411,583	50.1	1,626,105	47.4	1,080,887	50.4
KDDI株式会社	241,856	8.6	759,777	22.1	472,798	22.0
ソフトバンクモバイル株式会社	178,690	6.4	374,059	10.9	256,190	11.9
京セラコミュニケーションシステム株式会社	455,980	16.2	289,989	8.5	161,528	7.5
佐川フィナンシャル株式会社	312,005	11.1	217,134	6.3	88,685	4.1

### 3【対処すべき課題】

当社が対処すべき主要な課題は、以下の項目と認識しております。

#### （１）コンテンツラインナップの充実

当社は、顧客ターゲットに向けた魅力的なコンテンツの提供を継続していくことが、事業の安定的な成長につながると考えております。このため、顧客ターゲットのニーズを汲み取った新規サイトの投入、既存サイトの不断の改良を行うことが重要な課題であります。特に新規サイトの投入につきましては、今後も引き続き、「恋愛と戦いのドラマ」という当社のコンテンツテーマのもと、顧客ターゲットを年齢や嗜好等でセグメント分けし、各層の興味や悩み等に対応した魅力あるコンテンツをバランス良く提供することで、コンテンツラインナップの充実を図ってまいります。

#### （２）ユーザー獲得の強化

当社は、当社が運営するサイトのユーザー数の増加が、業績拡大のための重要な課題であると考えております。ユーザー獲得のため、他社運営サイトや女性雑誌等への積極的な広告露出、及び当社サイト間のリンク等による誘導施策を継続的に行うことで、平成22年3月31日現在、13才から34才までの女性を中心に約109万人の有料会員（注１）を持つに至りました。今後も引き続き、当社サイトの未利用ユーザー（注２）に向けた積極的な広告宣伝活動を展開するとともに、当社サイト間での誘導施策を強化し、ユーザー獲得の強化を図ってまいります。

（注）１．有料会員：公式サイト月額課金会員数を指します。

２．未利用ユーザー：過去に一度も当社サイトに登録したことのないユーザーを指します。

#### （３）システム技術・インフラの強化

当社は、ほぼすべてのシステム開発及びサーバー構築・保守を一貫して自社内で行っております。当社のモバイルコンテンツは、携帯電話端末を通じたインターネット上で提供していることから、システムの安定的な稼働、及び携帯電話端末の技術革新への対応が重要な課題と考えております。これに対して、当社はサーバー等のシステムインフラについて、継続的な基盤の強化を進めるとともに、システム開発につきましても、開発プログラムのユニット化や標準化を進めることで生産性を向上させ、技術革新にも迅速に対応できる体制作りを努めてまいります。

#### （４）優秀な人材の確保と組織体制の強化

当社は、今後のさらなる成長のために、優秀な人材の確保、及び当社の成長フェーズに沿った組織体制の強化が不可欠であると認識しております。人材確保においては、第7期（自平成17年7月1日至平成18年6月30日）より始めた新卒採用を今後も強化し、新卒採用を中心に、当社の求める資質を兼ね備えつつ、当社の企業風土にあった人材の登用に努めてまいります。同時に、従業員の入社年数等の段階にあわせた研修プログラムを体系的に実施することによって、各人のスキルの向上を促します。また、組織体制につきましては、個々のチーム・従業員が最大限のパフォーマンスを出せるよう、計数指標管理に基づいた組織マネージメントを図ってまいります。

## 4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも、そのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在（平成22年5月7日）において当社が判断したものであります。

### （1）事業内容に関するリスク

各事業に共通するリスクについて

#### イ．携帯電話ビジネスの市場動向について

当社は、携帯公式サイト事業、モバイルコマース事業を主たる事業領域としているため、携帯電話の更なる利用用途及び機能の拡張による市場の拡大が、当社の成長のための基本的な条件と考えております。

社団法人電気通信事業者協会の発表によれば、平成22年3月31日現在の国内携帯電話契約数は約1億1,218万件、うち第3世代携帯電話契約数は約1億930万件であり、この1年で約935万件増加しております。毎月の新規契約数から解約数を差し引いた純増数はここ数年若干鈍化傾向にあるものの、第3世代携帯電話の契約数は大きく増加しており、より一層の浸透が予想されます。しかしながら、第3世代携帯電話の新規契約数が頭打ちになった場合には、今後の市場成長が阻害される可能性があります。

また、携帯公式サイト事業及びモバイルコマース事業を展開する市場の歴史はまだ浅く、携帯電話ビジネスの将来性は不透明な部分があります。携帯電話端末に大規模なシステムトラブル等の不具合が発生する等、携帯電話に関する弊害の発生や利用に関する新たな法的規制の導入、キャリアの経営方針の変更、その他予期せぬ要因によって、今後の市場成長が阻害されるような状況が生じた場合には、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

#### ロ．主要な事業活動の前提となる契約について

当社の主要な事業活動である携帯公式サイト事業及びモバイルコマース事業は、当社がキャリアを介して一般消費者（顧客）にコンテンツ等を提供するため、各キャリアとコンテンツ提供に関する契約を締結する必要があります。平成22年6月期第2四半期累計期間において、売上高における株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの占める割合は約50.4%となっているため、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと当社との間で締結されている「iモード情報サービス提供者契約書」（以下、「本契約」という）は、当社の主要な事業活動の前提となっております。

また、本契約の契約内容、契約期間につきましては、「5 経営上の重要な契約等」に記載の通りであります。なお、本契約第16条第1項及び第2項に株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが契約を解除できる次の事由が定められております。

- ・当社及び当社の役員もしくは当社の従業員（臨時雇用も含む）がiモード情報サービスに関連して法令等に違反した容疑で逮捕または起訴された場合
- ・iモード情報サービスについて、苦情が多発した場合
- ・iモード情報サービスについて、地方自治体、教育委員会、学校等公共機関またはそれに準じる機関から株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモに解約、変更、その他の要請があった場合
- ・株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの業務の遂行上支障があると株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが認めた場合

以上の解除事由について、現時点において該当する事項がないため、本契約が解除となる可能性は低く、当社事業の継続に支障を来す要因は発生していないと認識しております。しかしながら、これらの解除事由に抵触する事由が生じた場合には、当社の業績及び事業展開に重大な影響を与える可能性があります。

#### ハ．コンテンツにおける表現の健全性確保について

当社の提供するコンテンツの一部には、性的表現が含まれるものがあるため、当社ではコンテンツの制作・配信等において、当社独自の性的表現に関する基準を設定しております。この基準は、表現の健全性を確保するよう、青少年に対して著しく性的感情を刺激する表現はしてはならないこと等を基本方針とし、法令等で定められているよりも厳密な水準に設定しております。また、当該基準を厳格に遵守するため、採用者には入社時に研修を行う等、コンテンツの制作・配信に当たって法的規制に抵触しないよう、体制を構築しております。

しかしながら、性的表現に関する法的規制や法解釈は、社会情勢等により、変化する可能性があるため、法的規制の強化や新たな法令の制定等により、将来において当社が提供するコンテンツが法的規制に抵触することとなった場合等には、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

#### ニ．システムリスクについて

当社は、アクセス過多によるサーバー停止やネットワーク機器の故障及び自然災害や事故、火災等によるシステムトラブルの発生を回避するために、サーバーの負荷分散、稼働状況の監視、定期的バックアップの実施等の

手段を講じることで、システムトラブルの防止及び回避に努めております。

しかしながら、コンテンツを管理しているサーバーや配信システムにおいて何らかのトラブルが発生することで、コンテンツの配信に障害が生じる可能性もあり、当該障害が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### ホ．技術革新について

当社が事業を展開するモバイルインターネット業界においては、事業に関連する技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づく新サービスの導入が相次いで行われております。当社は、これらの変化に対応するため、技術革新にも迅速に対応する体制作りにも努めておりますが、変化に対する適切な対応に支障が生じた場合には、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

#### ヘ．ユーザー数について

当社が運営するサイトのユーザー数は、現在まで順調に増加を続けており、平成22年3月31日現在、約180万人となりました。

当社事業において、ユーザー数の増加は、課金サービスの利用者増による課金収入の増加のみならず、当社が運営する一般サイトでの商品購入者増によるモバイルコマース事業における収入の増加、並びに広告媒体としての価値向上によりモバイル広告事業における収入の増加にもつながるため、当社は、ユーザー数を拡大しユーザー基盤をより強固にしていくことが業績拡大のためにも重要な課題であると認識しております。

しかしながら、競合他社との競争、顧客の嗜好の変化、コンテンツの健全性の毀損、当社サービスの信頼性やブランドの毀損、その他の要因によりユーザー数が想定どおりに増加しない場合には、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

#### 携帯公式サイト事業のリスクについて

##### イ．競合について

当社が提供する「恋人ゲーム」、「電子書籍」、「着メロ・着うた」等のコンテンツには、競合他社が多数存在しております。

当社は、顧客ターゲットの絞込みと、ユーザーの利用状況調査の活用等により、顧客のニーズに合った魅力あるコンテンツを開発・提供するとともに、効率的な集客に努めております。

しかしながら、今後当社が魅力あるコンテンツを開発・提供できず、競合会社が提供するコンテンツとの差別化が図られない場合にはユーザー数の減少を招き、当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### ロ．特定コンテンツへの依存について

平成21年6月期の当社売上高に占める携帯公式サイト事業売上高の割合は89.2%となっており、携帯公式サイト事業に占める「恋人ゲーム」コンテンツの売上高の割合は62.9%となっております。また、平成22年6月期は、当社事業全体の核として、「恋人ゲーム」シリーズに経営資源を集中し、成長させることを経営方針としているため、「恋人ゲーム」シリーズの売上高の割合が高まっております。

したがって、今後、顧客の嗜好性の変化等により、当社が配信を行っているカテゴリーの成長が鈍化した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### ハ．コンテンツ制作におけるクリエイターへの依存について

当社は、当社が立案した企画に基づいたイラストやシナリオの制作等に関し、業務の一部を外部クリエイターに委託し、コンテンツ提供をしております。

当社では、特定の外部クリエイターへの依存度を低下させるため、複数のクリエイターに分散して委託するとともに、委託するクリエイターを開拓し、クリエイターとの良好な関係の継続に努めることにより、リスクの軽減を図っております。

しかしながら、当社の想定どおりにクリエイターを開拓できない場合、契約内容の見直しや解除がなされた場合、制作委託費用が上昇した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

## ニ．特定の得意先への依存度が高いことについて

当社が運営するキャリアの公式サイトは、各キャリアが提供するメニューサービスの一部として採用されており、当社の最終ユーザーはあくまでコンテンツを利用する一般消費者（顧客）等でありますが、情報は各キャリアが提供する情報の回収代行システムを利用して、回収手数料を支払うことでユーザーより情報を回収することが可能になっているため、キャリアへの依存度が大きくなっており、当社売上高に占める各キャリアの構成比は、以下の通りとなっております。

相手先	第9期 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)		第10期 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)		第11期第2四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,411,583	50.1	1,626,105	47.4	1,080,887	50.4
KDDI株式会社(注)	241,856	8.6	759,777	22.1	472,798	22.0
ソフトバンクモバイル株式会社	178,690	6.4	374,059	10.9	256,190	11.9
京セラコミュニケーションシステム株式会社(注)	455,980	16.2	289,989	8.5	161,528	7.5

(注) KDDI株式会社と京セラコミュニケーションシステム株式会社の合計額が「EZweb」の情報料となります。

なお、京セラコミュニケーションシステム株式会社は、KDDI株式会社から当該情報料の一部回収代行業務を委託されております。

したがって、キャリアにおいて不測の事態や、インターネット接続サービスに関する事業方針の変更があった場合、当社が提供するサイトに対してユーザー等から苦情が多発する等の理由により、当社サイトが公式サイトとして不適当であるとキャリアが判断し、コンテンツ提供に関する契約を解除された場合等には、当社の業績及び事業展開に重大な影響を与える可能性があります。

## ホ．売掛金の回収について

当社は、各キャリアと携帯公式サイト事業における情報料の回収代行に関する契約を締結しており、回収代行業務を委託しております。このうち、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及びKDDI株式会社とは、料金の回収代行に関する契約によって、両社の責任によらず情報料を回収できない場合には、両社は当社へ情報料の回収が不能であることを通知し、その時点をもって両社の当社に対する情報料回収代行義務は免責されることとなっております。

キャリアより回収不能の通知があった後は、当社から有料会員に対して情報料を直接請求することが可能ですが、会員個々の未回収金額は少額であることから、請求行為に係る費用を勘案し、現時点において未回収の情報料の請求は行っておりません。このため、当社では、これらの回収不能額について、過去の回収実績から算定した回収不能見込み額を貸倒引当金として計上しております。

したがって、今後このような未回収の情報料が増加した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

## ヘ．売上計上について

携帯公式サイト事業のうち、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及びソフトバンクモバイル株式会社に対する売上高は、発生基準に基づき、当社が自社システム等で把握している月額課金会員数から算定した金額を計上しております。後日、各キャリアから支払通知書が到着した時点で売上計上額と支払通知額との差異が発生した場合にはこれを集計し、計上しております。

したがって、今後このような差異が増加した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### ト．広告戦略について

現在、モバイルインターネット業界においては、キャリアの公式サイト以外の一般サイトが台頭しており、当社の有料コンテンツサイトにおいても、一般サイトに掲載された広告から入会するユーザーが増加しております。また、一般サイトにおける広告の出稿形態は変化が激しいため、当社は広告出稿形態による効果等を常に検証し、最適な広告出稿形態を選択し、有料会員獲得に努めております。しかしながら、当社の想定通りに会員数を獲得できない場合、また広告媒体の出稿枠獲得競争の激化等により、会員獲得コストが上昇した場合等には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### チ．アフィリエイト広告からの不正入会について

当社では、有料会員獲得のための広告出稿の一環として、アフィリエイト広告（注）を利用しております。アフィリエイト広告媒体の中には、広告出稿者が運営するコンテンツサイトへの入会に対するインセンティブとして、キャッシュバックを行うものがありますが、一部の広告媒体ではコンテンツサイトへの入会によるインセンティブとして現金を獲得しながらも、コンテンツの利用料金を支払わない行為（以下「不正入会」という）に及びユーザーが存在しております。当社でも平成21年6月期以前において不正入会が原因と考えられるコンテンツ利用料金の未回収が発生しました。

当社では、キャッシュバックを行う広告媒体を通じた広告出稿や、当社の調査により不正入会者が多いと判断したアフィリエイト運営会社を通じた広告出稿を停止することで、不正入会による被害発生防止策を講じており、リスクの低減を図っております。

しかしながら、アフィリエイト広告を利用した不正行為の手段は多様化し、かつ巧妙化しており、今後において新たな不正の手段が出現した場合等には、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

（注）アフィリエイト広告：広告媒体のウェブサイトに設置された広告により、ウェブサイトの閲覧者が広告主の提供する商品あるいはサービス等を購入すること等によって、生じた利益に

応じて広告媒体に成功報酬を与える広告。

#### モバイルコマース事業のリスクについて

##### イ．競合について

モバイルコマース市場は平成20年の8,834億円から平成26年に25,403億円まで成長が予測される市場であり（野村総合研究所 情報・通信コンサルティング部 著「これから情報・通信市場で何が起ころのか IT市場ナビゲーター2010年版」調べ）、かつ参入が比較的容易と見られていることから、今後も新規参入の増加によって競争が激化することが予想されます。また、インターネット上で通信販売を行う事業者のみならず、カタログ通販やテレビ通販、既存店舗における小売事業者等との間においても、商品や利便性並びに価格等を巡る激しい競争が生じております。

したがって、当社では、携帯公式サイト事業の「恋人ゲーム」シリーズをもとに当社が企画・製作したオリジナルグッズの販売や、携帯公式サイト事業のサイト内にショッピングコーナーを設置するなど、携帯公式サイト事業とのシナジーを強化するとともに、注文を受けてから商品仕入を行う等、在庫リスクを極力とらないビジネスモデルを構築することによる競争力の強化を図っております。

しかしながら、競合によって販売価格の低下やサービスレベルの向上に伴うコストの増加等をもたらす可能性があり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### ロ．法的規制等について

当社は、通信販売全般に関して、主に「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」及び「不正競争防止法」の規制を受けており、また、取り扱う商品により「薬事法」、「健康増進法」及び「食品衛生法」等の規制を受けております。当社では、これらの法律や関連諸規則を遵守すべく、商品の情報をサイトに記載するプロセスをマニュアル化し、社内承認体制をルール化しております。また、主として顧問弁護士や外部専門家との情報交換を通じて、積極的な情報の収集及び対応を行っております。

しかしながら、今後各省庁等における現行の法解釈に何らかの変更や法改正等があった場合、その内容によっては当社の事業が制約を受ける、法令等に抵触する等、当社が新たな対応を余儀なくされる可能性があります。このような場合には、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

#### モバイル広告事業のリスクについて

当社サイトに掲載されるインターネット広告においては、広告主、広告代理店等が内容を精査していることに加えて、外部の広告協会の基準等を参考に当社独自の広告掲載基準による審査を実施し、法令や公序良俗に反する広告の排除に努めております。しかしながら、何らかの要因により当社が掲載した広告に瑕疵があった場合、ユーザーや広告主等からのクレーム、損害賠償請求等や行政による指摘・勧告等がなされる可能性は否定できず、これらの場合には、当社の提供するサービスに対する信頼低下や広告主との取引停止等により、当社の業績に影響

を与える可能性があります。

#### モバイルコマース事業及びパッケージ事業のリスクについて

##### イ．物流関連業務の外部委託に関するリスクについて

当社は、モバイルコマース事業及びパッケージ事業において、卸業者もしくはメーカーから納品される商品の在庫管理業務、商品の発送用梱包等の発送業務、顧客への商品受け渡し、及び商品代金回収業務等の物流関連業務を、外部業者に委託しております。このため、外部業者のサービスの遅延及び障害等が発生した場合には、直接的な損害は業務委託契約に基づき、外部委託業者に賠償請求できるものの、当社に対する顧客の信用低下等によっては、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

##### ロ．取扱商品に関するリスクについて

モバイルコマース事業においては、当社が販売主体となって物販商品の販売を行っております。また、パッケージ事業においては、当社が商品を企画し、製造業者に商品の製造を委託しております。このため、当社が販売もしくは企画した商品に、瑕疵または著作権の侵害等の問題が発生した場合、売主もしくは製造業者等として損害賠償責任を負う可能性があります。これらの場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### (2) 自然災害、事故等のリスクについて

当社の開発拠点は、本社所在地である東京都にあり、当該地区において大地震、台風等の自然災害及び事故、火災等により、開発業務の停止、設備の損壊や電力供給の制限等の不測の事態が発生した場合には、当社の事業活動に支障をきたす可能性があり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

自然災害や事故、火災等によるシステムリスクについては「(1) 事業内容に関するリスク 各事業に共通するリスクについて 二．システムリスクについて」に記載しております。

#### (3) 会社組織に関するリスクについて

##### 創業者への依存について

当社の創業者であり代表取締役である津谷祐司は、当社設立以来の最高経営責任者であり、経営方針や戦略の決定をはじめ、制作等の各方面の事業推進において重要な役割を果たしております。同様に取締役副社長の津谷奈々子も設立当初から経営戦略の決定や技術の各方面において重要な役割を果たしております。このため、事業拡大に伴い、取締役、執行役員、並びにマネージャーとの会議を、部門別に1週間に一度開催する等、情報共有を進めること等により、両氏に過度に依存しない経営体質の構築を進めておりますが、何らかの理由により両氏に不測の事態が生じた場合、または両氏が退任するような事態が生じた場合には、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

##### 人材の確保及び育成について

事業拡大を進めていくためには、スキルとセンスを持つ人材を幅広く確保することと、人材の育成が重要な課題であると考えております。このため、採用活動の充実、研修体制の充実等に努めておりますが、業務上必要とされる人材を確保・育成できない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### 個人情報の管理について

当社はユーザーの個人情報を取得していますが、経済産業省の外郭団体である財団法人日本情報処理開発協会の発行するプライバシーマーク（注）を取得する等、個人情報の管理には十分留意しております。しかしながら、今後、顧客情報の流出等の問題が発生した場合には、当社への損害賠償請求や信用低下等により、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

（注）プライバシーマーク：財団法人日本情報処理開発協会が個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を

整備していると認定した事業者等に発行するものです。

##### 知的財産の管理について

当社では、知的財産の管理において、知的財産の取扱いに関する留意事項を文書化した社内基準を制定するとともに、採用者に対し入社時に当該基準の遵守について教育する等、内部管理体制を構築しております。また、コンテンツ制作の一部を委託している外部クリエイターとの契約において、知的財産については第三者の知的財産権を侵害しないこと、当社に対して著作権を譲渡すること等、細かく取り決めを行っております。

しかしながら、当社の提供するコンテンツによる第三者の知的財産権の侵害の有無等について、チェックが十分でない場合や、外部クリエイターの認識不足等により、第三者から権利侵害の損害賠償請求等が起こる可能性があります。その場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。



#### 内部管理体制について

当社は、内部関係者の不正行為等が発生しないよう、国内外の法令・ルールの遵守及び企業倫理に沿った法令遵守規程を制定するとともに、内部監査等で遵守状況の確認を行っております。しかしながら、法令等に抵触する事態や内部関係者による不正行為が発生する可能性は皆無ではないため、これらの事態が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### (4) 配当政策について

当社は設立以来、当期純利益を計上した場合であっても、財務基盤を強固にすることが重要であると考え、配当を実施しておりません。株主への利益還元につきましては重要な経営課題と認識しており、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、利益配当及び剰余金配当を検討する所存であります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

#### (5) 資金使途について

今回、当社が計画している公募増資による調達資金の使途については、事業拡大のための広告出稿費用及びソーシャルアプリ（注1）・スマートフォン（注2）端末向けコンテンツ制作費等の運転資金に充当する予定であります。しかしながら、急速に変化する経営環境へ柔軟に対応してゆくため、現時点における資金使途計画以外の使途へ充当する可能性があります。また、当初の計画に沿って資金を使用したとしても、想定通りの投資効果を上げられない可能性もあります。

- (注) 1. ソーシャルアプリ：SNS（ソーシャルネットワーキングサービスの略で、インターネット上で社会的ネットワークを構築するコミュニティ型の会員サービス）などをプラットフォームとし、ユーザー同士の繋がりや交流関係を機能に活かしたWebアプリケーションです。
2. スマートフォン：コンピュータを内蔵し、音声通話以外に様々なデータ処理機能を持った携帯電話で、アプリケーションを追加して、機能の強化やカスタマイズができるものです。

#### (6) ストック・オプション行使による株式価値の希薄化について

当社は、取締役、執行役員及び従業員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。

今後につきましてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権に加えて、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は115,800株であり、発行済株式総数1,260,000株の9.2%に相当します。

#### (7) ベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合による株式売却について

本書提出日現在における当社の発行済株式総数は、1,260,000株であり、ベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合が所有している株式数は、265,000株であり、その所有割合は21.0%であります。

一般的に、ベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合が未上場株式に投資を行う目的は、上場後に当該株式を売却してキャピタルゲインを得ることであるため、当社が株式上場後、ベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合が所有する株式を売却する可能性があります。そのような場合には、短期的に需給のバランスの悪化が生じる可能性があり、当社株式の株価が低下する可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

相手方名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	iモード情報サービス提供者契約書	公式サイト配信を目的としたiモード利用基本契約	平成12年8月18日から平成13年3月31日まで (注)3
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	iモードサービスに関する料金収納代行回収契約書	公式サイト配信による料金の回収方法に関する取り決め	平成12年8月18日から平成13年3月31日まで (注)3
第二電電株式会社 (注)1	コンテンツ提供に関する契約書	公式サイト配信を目的としたEZweb利用基本契約	平成12年4月3日から平成13年3月31日まで (注)4
KDDI株式会社 沖縄セルラー電話株式会社	EZweb情報料回収代行サービス利用契約	公式サイト配信による料金の回収代行サービスに関する契約	平成16年7月31日から有効 (期間の定めなし)
KDDI株式会社 沖縄セルラー電話株式会社	まとめてau支払い利用契約	公式サイト配信による料金の回収代行サービスに関する契約	平成16年2月19日から有効 (期間の定めなし)
ジェイフォン東京株式会社(注)2	コンテンツ提供に関する基本契約書	公式サイト配信を目的とした、ジェイフォン東京株式会社(及びジェイフォン関西株式会社他ジェイフォングループ含む)が構築・提供する情報提供サービス利用基本契約	平成12年3月1日から平成12年3月31日まで (注)5
ジェイフォン東京株式会社(注)2	債権譲渡契約書	公式サイト配信によるコンテンツ提供に係る料金債権の債権譲渡に関する契約、ジェイフォン関西株式会社他ジェイフォングループとも個別に契約	平成12年3月1日から平成12年3月31日まで (注)5

(注)1. 第二電電株式会社は平成12年10月1日付けで日本移动通信株式会社・ケイディディ株式会社と合併し、株式会社ディーディーアイとなり、平成13年4月1日付けでケイディーディーアイ株式会社となりました。さらに、平成14年11月1日付けで登記上名称をKDDI株式会社に商号を変更しております。

2. ジェイフォン東京株式会社は平成12年10月1日付けでジェイフォン東日本株式会社に商号変更し、また、ジェイフォン東日本株式会社は、平成13年11月1日付けでジェイフォン株式会社、ジェイフォン東海株式会社、ジェイフォン西日本株式会社とジェイフォン株式会社を存続会社として合併したことにより、ジェイフォン株式会社となりました。さらに、平成15年10月1日付けでジェイフォン株式会社はボーダフォン株式会社に商号変更しております。その後、ボーダフォン株式会社は平成18年10月1日付けで、ソフトバンクモバイル株式会社に商号変更しております。

3. 期間満了の1ヶ月前までに延長拒絶等の申し出がない限り、1年毎に自動更新。

4. 期間満了の60日前までに延長拒絶等の申し出がない限り、半年毎に自動更新。

5. 期間満了の3ヶ月前までに延長拒絶等の申し出がない限り、1年毎に自動更新。

## 6【研究開発活動】

当社事業は、コンテンツ制作を中心としているため、研究開発活動に該当する事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### （1）重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて作成されております。

その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

### （2）財政状態の分析

第10期事業年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

#### （資産の部）

当事業年度末の総資産は、前事業年度末より313,836千円増加し、1,428,520千円となりました。

流動資産は、前事業年度末より313,108千円増加し、1,206,734千円となりました。これは主に、現金及び預金が前事業年度末より98,451千円増加し、274,731千円となったこと、売上高の増加により売掛金が前事業年度末より218,063千円増加し、907,370千円となったことによるものです。

固定資産は、有形固定資産が前事業年度末より2,859千円減少し、47,202千円となりました。これは主に、本社PCやサーバー購入に伴い工具器具備品が増加したものの、減価償却費が固定資産の増加額を上回ったことによるものであります。無形固定資産は前事業年度末より2,556千円減少し55,511千円となりました。これは主に、ソフトウェアに計上される新規サイト開発に伴う人件費が減少したことによるものです。投資その他の資産は、前事業年度末より6,143千円増加し、119,072千円となりました。これは主に、繰延税金資産が6,143千円増加したことによるものです。

#### （負債の部）

当事業年度末の負債は、前事業年度末より84,285千円増加し、693,934千円となりました。これは主に、外注費の増加により買掛金が7,529千円増加したこと、及び広告宣伝費の増加により未払費用が94,704千円増加したことによるものです。

#### （純資産の部）

当事業年度末の純資産は、前事業年度末より229,550千円増加し、734,586千円となりました。これは主に、当期純利益の計上による繰越利益剰余金169,550千円の増加によるものです。

第11期第2四半期累計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年12月31日）

#### （資産の部）

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末より249,785千円増加し1,678,305千円となりました。これは主に、売上債権の増加125,957千円によるものであります。

流動資産におきましては、前事業年度末より201,684千円増加し1,408,418千円となりました。現金及び預金が前事業年度末より61,210千円増加し335,941千円となったこと、売上高の増加により売掛金が前事業年度末より125,957千円増加し1,033,328千円となったことによるものです。

固定資産は、有形固定資産は前事業年度末より4,004千円減少し43,197千円となりました。これは主に、本社PCやサーバーの償却終了に伴う減少によるものです。無形固定資産は前事業年度末より2,784千円増加し58,295千円となりました。これは主に、ソフトウェアに計上される新規サイト開発に伴う人件費が増加したことによるものです。投資その他の資産は、前事業年度末より49,321千円増加し168,393千円となりました。これは主に、オフィス増床に伴い敷金が48,298千円増加したことによるものです。

#### （負債の部）

当第2四半期会計期間末の負債は、前事業年度末より39,356千円増加し733,291千円となりました。これは主に、長期借入金の減少8,300千円があったものの、未払法人税等が67,599千円増加したこと、未払費用が15,956千円増加したことによるものです。

#### （純資産の部）

当第2四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末より210,428千円増加し945,014千円となりました。これは、四半期純利益の計上による繰越利益剰余金の増加によるものです。

### （３）経営成績の分析

第10期事業年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

当事業年度の業績は売上高3,430,765千円（前事業年度比21.8%増）となりました。売上原価は955,310千円（前事業年度比7.3%増）、販売費及び一般管理費は2,166,918千円（前事業年度比33.2%増）となり、この結果、営業利益は308,536千円（前事業年度比3.1%増）、経常利益は304,421千円（前事業年度比3.7%増）、当期純利益は169,550千円（前事業年度比2.0%減）となりました。

#### 売上高

##### イ. 携帯公式サイト事業

携帯公式サイト事業におきましては、新規サイトは「恋人ゲーム」シリーズを毎月約1本ペースで投入するとともに、制作の効率化並びにクオリティの確保を目的とした制作基準の充実を行い、既存サイトは「恋人ゲーム」シリーズ、「ストーリー他」、「音楽」の3つのカテゴリーにバランス良く注力することで幅広いユーザー層を獲得し、また、各サイトにおいて不断の改良を行うことで、ユーザーの継続期間の長期化を図り、月額課金会員数の増加及び収益の向上を目指してまいりました。

当事業年度の施策としましては、新規サイトとして12サイトを投入するとともに、サイト間の相互リンクによる効率的な集客を図ってまいりました。

以上の結果、当事業年度末における月額課金会員数は約97万人、当事業年度末の売上高は3,059,328千円（前事業年度比32.5%増）となりました。

##### ロ. モバイルコマース事業

モバイルコマース事業におきましては、携帯公式サイト事業とのシナジーの発揮による収益向上を目指しております。

当事業年度の施策としましては、「恋人ゲーム」シリーズのキャラクター等を活用したコンテンツオリジナルグッズを本格的に販売開始するとともに、引き続き「恋人ゲーム」シリーズのサイト内にショッピングコーナーを設置してまいりました。

しかしながら、平成20年1月から3月に、コンプライアンス体制を厳格化し、商品紹介の文言を法令等を厳守した表現に修正したこと等による、売上高減少の影響を補うまでに至りませんでした。

以上の結果、売上高は211,146千円(前事業年度比31.4%減)となりました。

##### ハ. その他の事業

一般サイト中心に広告バナー枠販売を行うモバイル広告事業、携帯公式サイト事業で制作したコンテンツに関連したDVD・CD・書籍等を提供するパッケージ事業を展開してまいりました。

モバイル広告事業におきましては、景気後退によるクライアントの広告需要の低下により売上高が減少し、またメディアプランニングシステム事業を前事業年度に終了した影響により、その他の事業の売上高が減少しました。他方、パッケージ事業は携帯公式サイト事業の「恋人ゲーム」に関連したドラマCDを本格的に販売したことにより、売上高が増加しましたが、モバイル広告事業の売上高減少、及びメディアプランニングシステム事業の終了に伴う売上高減少を補うまでに至りませんでした。

以上の結果、売上高は160,290千円(前事業年度比19.8%減)となりました。

#### 売上原価

携帯公式サイト事業の売上原価は、新規コンテンツ投入に伴う外注費及び支払ロイヤリティ等の費用が増加し、831,127千円（前事業年度比22.4%増）となりました。

モバイルコマース事業の売上原価は、売上減少に伴い仕入が減少し、87,208千円（前事業年度比36.9%減）となりました。この結果、当社全体の売上原価は、955,310千円（前事業年度比7.3%増）となり、売上総利益は2,475,454千円（前事業年度比28.5%増）となりました。

#### 販売費及び一般管理費、営業利益

売上高の増加に伴いキャリア手数料等の変動費が増加するとともに、他社が運営するアフィリエイト広告からの不正入会による広告効率の一時的な低下、並びに翌事業年度の業績拡大のために先行投資として行った広告の積極的な投入等による広告宣伝費及び販売促進費1,084,568千円（前事業年度比56.6%増）や外部アドバイザー活用による顧問料及び支払手数料51,754千円（前年事業年度比31.0%増）等の増加により、販売費及び一般管理費は2,166,918千円（前事業年度比33.2%増）となりました。この結果、営業利益は308,536千円（前事業年度比3.1%増）となりました。

#### 営業外収益、営業外費用及び経常利益

営業外収益は主として銀行預入資金に係る受取利息であり、営業外費用の内容は支払利息5,813千円であり、この結果、経常利益は304,421千円（前事業年度比3.7%増）となりました。

#### 特別利益、特別損失及び当期純利益

PCやサーバーの除却に伴い、特別損失は297千円（前事業年度比46.4%減）となりました。この結果、税引前当期純利益は304,124千円（前事業年度比3.8%増）となりました。平成20年12月に新株引受権が行使されたことで同族会社となったため特別税率が適用されたことにより、法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む）134,573千円（前事業年度比12.1%増）を計上し、当期純利益は169,550千円（前事業年度比2.0%減）となりました。

第11期第2四半期累計期間（自平成21年7月1日至平成21年12月31日）

当第2四半期累計期間の業績は、売上高2,146,806千円となりました。売上原価は531,426千円、販売費及び一般管理費は1,269,704千円となり、この結果、営業利益345,676千円、経常利益344,151千円、四半期純利益210,428千円となりました。

#### 売上高

##### イ. 携帯公式サイト事業

携帯公式サイト事業におきましては、「恋人ゲーム」シリーズに経営資源を集中することで、当社事業全体の核として成長させることを課題として取り組んでおります。

当第2四半期累計期間の施策といたしましては、新規6サイトの立ち上げ、システム開発の効率化による新規サイト立ち上げと既存サイト改良の短期化、並びにモバイル広告の積極出稿により集客に努めました。

以上の結果、当第2四半期累計期間末における月額課金会員数は約107万人、当第2四半期累計期間の売上高は1,974,208千円となりました。

##### ロ. モバイルコマース事業

モバイルコマース事業におきましては、携帯公式サイト事業とのシナジーの発揮による収益向上を目指しております。

当第2四半期累計期間の施策といたしましては、「恋人ゲーム」シリーズのキャラクター等を活用したコンテンツオリジナルグッズを32アイテム販売開始し、「恋人ゲーム」シリーズの新規サイト内ショッピングコーナーの開設を6サイトにおいて実施いたしました。

以上の結果、売上高は111,888千円となりました。

##### ハ. その他の事業

その他の事業におきましては、モバイル広告事業及びパッケージ事業の収益が計上されております。

モバイル広告事業は、景気後退によりクライアントの広告需要が低下いたしました。パッケージ事業はDVD1タイトル、ドラマCD2タイトル、及び音楽CD1タイトルをリリースいたしました。

以上の結果、売上高は60,710千円となりました。

#### 売上原価

売上原価は、531,426千円となりました。

主な内訳は、労務費252,748千円、外注費182,474千円、商品仕入47,151千円であります。

#### 販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費につきましては、1,269,704千円となりました。

主な内訳は、広告宣伝費324,768千円、販売促進費329,241千円、支払手数料18,993千円であります。この結果、営業利益は345,676千円となりました。

#### 営業外収益、営業外費用及び経常利益

営業外収益は主として銀行預入資金に係る受取利息であり、営業外費用の内容は支払利息1,962千円であります。この結果、経常利益344,151千円となりました。

#### 特別利益、特別損失及び当期純利益

特別利益は主として貸倒引当金の繰入率変更に伴う戻入益11,419千円であり、特別損失の内容はサイト閉鎖に伴うソフトウェア除却損であり、この結果、税引前四半期純利益は355,433千円となり、法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む）145,005千円を計上しております。この結果、四半期純利益は210,428千円となりました。

#### (4) キャッシュ・フローの分析

第10期事業年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ、98,451千円増加し274,731千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上高の増加に伴う売上債権の増加218,063千円や法人税等の支払168,657千円等による資金の支出があったものの、税引前当期純利益304,124千円、減価償却費33,509千円及びソフトウェア償却費37,425千円の計上並びに未払費用の増加94,704千円等があったことにより、92,096千円の資金を得る結果（前事業年度は222,077千円の資金を得る結果）となりました。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、PCやサーバー等の有形固定資産の取得による支出28,230千円、ERPシステム拡充等に伴う無形固定資産の取得による支出34,869千円等により、63,099千円の資金を支出する結果（前事業年度は86,746千円の資金を支出する結果）となりました。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出130,546千円があったものの、新たな長期借入れによる収入140,000千円及び株式の発行による収入60,000千円があったことにより、69,454千円の資金を得る結果（前事業年度は139,260千円の資金を支出する結果）となりました。

第11期第2四半期累計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年12月31日）

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末と比較して61,210千円増加し、335,941千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加125,957千円や法人税等の支払86,807千円等の支出があったものの、税引前四半期純利益355,433千円、減価償却費13,142千円及びソフトウェア償却費17,159千円等の計上があったことにより、195,571千円の資金を得る結果となりました。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、PCやサーバー等の有形固定資産の取得による支出11,164千円、ERPシステム拡充等に伴う無形固定資産の取得による支出20,080千円及びオフィス増床に伴う敷金の差入による支出48,298千円等により、79,742千円の資金を支出する結果となりました。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出54,618千円があったことにより、54,618千円の資金を支出する結果となりました。

### （5）経営戦略の現状と見通し

顧客に関しては、従来通り「13才から34才の若い女性」に絞り、コンテンツに関しても従来通り当社の強みである「恋愛ドラマ×ネット力」をさらに強化しつつ、ストーリー性のあるオリジナルコンテンツを提供してまいります。「恋愛ドラマ×ネット力」とは、「恋愛ドラマ」をさらに盛り上げる仕掛けを、ネット力（＝インタラクティブ性）を活用した仕組み等で実現させることと定義しております。

収益源に関しては、環境の変化を見据えて多様化を図ってまいります。携帯公式サイト事業では従来のキャリア公式サイトの月額課金・個別課金に加え、今後はソーシャルアプリ、スマートフォンといった新しい市場に向けて、コンテンツを配信してまいります。モバイルコマース事業ではオリジナルグッズ製作の強化、その他の事業におきましては、DVD及びCD製作の強化に注力してまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

第10期事業年度（自平成20年7月1日至平成21年6月30日）

当事業年度における設備投資の総額は65,816千円となりました。これは主に、事業拡大に伴うPCやサーバー等の購入30,946千円及びコンテンツシステム開発並びにソフトウェアの購入34,869千円によるものです。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却はありません。

第11期第2四半期累計期間（自平成21年7月1日至平成21年12月31日）

当第2四半期累計期間における設備投資の総額は29,218千円となりました。これは主に、事業拡大に伴うPCやサーバー等の購入9,138千円及びコンテンツシステム開発並びにソフトウェアの購入20,080千円によるものです。なお、当第2四半期累計期間において重要な設備の除却、売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下の通りであります。

平成21年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
		建物	工具、器具及び備品	ソフトウエア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	本社事務所開発拠点	2,930	40,267	58,295	101,493	130(26)

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の設備はありません。

3. 従業員数の( )内は、平均臨時雇用者数で、外数となっております。

4. 上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

[賃借設備]

事業所名	設備の内容	賃借床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都渋谷区)	業務施設	1,393	177,097

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画は以下の通りであります。

(1)重要な設備の新設等（平成22年3月31日現在）

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加 能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都渋谷区)	事業用サーバー機器等	12,800	6,195	自己資金	平成21年 7月	平成22年 6月	新既サービス への対応
	社内ITソフトウェア及びサーバー機器等	22,450	20,068	自己資金	平成21年 8月	平成22年 6月	業務効率の向上

(2)重要な設備の除却等（平成22年3月31日現在）

該当する計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,040,000
計	5,040,000

## 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,260,000	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株となっております。
計	1,260,000	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20の規定に基づく新株予約権

平成17年6月7日開催臨時株主総会特別決議

区分	最近事業年度末現在 (平成21年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)	25,000	25,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,000(注)1	25,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000(注)1、2	1,000(注)1、2
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成27年5月31日	自平成19年7月1日 至平成27年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000(注)1 資本組入額 500	発行価格 1,000(注)1 資本組入額 500
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1.平成20年5月21日付で、1株を500株として株式分割しておりますが、上記は調整後の内容となっております。



## 2. 新株予約権の一個あたりの払込金額は、1株当たりの払込金額1,000円に新株予約権の目的となる

株式数を乗じた金額とする。

なお、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円単位未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）には、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円単位未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式処分」と、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金減少を行う場合、その他、これらの場合に準じ、必要かつ合理的な範囲で、払込金額の調整を行うことが出来る。

## 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項に定める「関係会社」を意味するものとする。以下同じ）の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社の関係会社の取締役若しくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

新株予約権は、当社株式が証券取引所に上場された後、半年経過した場合に限り、行使することができる。ただし、新株予約権を行使することにより、行使された新株予約権の総数が、割り当てられた新株予約権の目的たる株式数に次の割合を乗じた数（ただし、かかる方法により計算した株式数が1単元の株式またはその整数倍に満たない場合は、1単元未満の株式数を切り上げ、単元株式数の整数倍に切り上げた数とする。）を上回らないことを条件とする。

上場日の後半年以降1年半まで：3分の1

上場日の後1年半以降2年半まで：3分の2

上場日の後2年半経過した日から：3分の3

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

## 4. 新株予約権は、第三者への譲渡または質入、担保権の設定その他の処分をすることができない。

## 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

平成20年6月12日開催臨時株主総会特別決議

区分	最近事業年度末現在 (平成21年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)	82,300	81,600
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	82,300	81,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000(注)1	1,000(注)1
新株予約権の行使期間	自平成22年7月1日 至平成30年5月31日	自平成22年7月1日 至平成30年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500	発行価格 1,000 資本組入額 500
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の一個あたりの払込金額は、1株当たりの払込金額1,000円に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

なお、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円単位未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）には、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円単位未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式処分」と、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金減少を行う場合、その他、これらの場合に準じ、必要かつ合理的な範囲で、払込金額の調整を行うことが出来る。

## 2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項に定める「関係会社」を意味するものとする。以下同じ）の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社の関係会社の取締役若しくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

新株予約権は、当社株式が証券取引所に上場された後、半年経過した場合に限り、行使することができる。ただし、新株予約権を行使することにより、行使された新株予約権の総数が、割り当てられた新株予約権の目的たる株式数に次の割合を乗じた数（ただし、かかる方法により計算した株式数が1単元の株式またはその整数倍に満たない場合は、1単元未満の株式数を切り上げ、単元株式数の整数倍に切り上げた数とする。）を上回らないことを条件とする。

上場日の後半年以降1年半まで：3分の1

上場日の後1年半以降2年半まで：3分の2

上場日の後2年半経過した日から：3分の3

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

3. 新株予約権は、第三者への譲渡または質入、担保権の設定その他の処分をすることができない。

平成21年9月17日開催定時株主総会特別決議

区分	最近事業年度末現在 (平成21年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)	-	8,800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	8,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	1,100(注)1
新株予約権の行使期間	-	自平成23年9月18日 至平成31年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 1,100 資本組入額 550
新株予約権の行使の条件	-	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	-	(注)3
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の一個あたりの払込金額は、1株当たりの払込金額1,100円に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

なお、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円単位未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）には、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円単位未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式処分」と、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金減少を行う場合、その他、これらの場合に準じ、必要かつ合理的な範囲で、払込金額の調整を行うことができる。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項に定める「関係会社」を意味するものとする。以下同じ）の取締役、監査役、もしくは従業員としての地位にあることを要す。ただし、当社または当社の関係会社の取締役若しくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

新株予約権は、当社株式が証券取引所に上場された後、半年経過した場合に限り、行使することができる。ただし、新株予約権を行使することにより、行使された新株予約権の総数が、割り当てられた新株予

約権の目的たる株式数に次の割合を乗じた数（ただし、かかる方法により計算した株式数が1単元の株式またはその整数倍に満たない場合は、1単元未満の株式数を切り上げ、単元株式数の整数倍に切り上げた数とする。）を上回らないことを条件とする。

上場日の後半年以降1年半まで：3分の1

上場日の後1年半以降2年半まで：3分の2

上場日の後2年半経過した日から：3分の3

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

3. 新株予約権は、第三者への譲渡または質入、担保権の設定その他の処分をすることができない。

平成21年12月3日開催臨時株主総会特別決議

区分	最近事業年度末現在 (平成21年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)	-	400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	1,100(注)1
新株予約権の行使期間	-	自平成23年12月11日 至平成31年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 1,100 資本組入額 550
新株予約権の行使の条件	-	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	-	(注)3
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の一個あたりの払込金額は、1株当たりの払込金額1,100円に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

なお、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円単位未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）には、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円単位未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式処分」と、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金減少を行う場合、その他、これらの場合に準じ、必要かつ合理的な範囲で、払込金額の調整を行うことが出来る。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項に定める「関係会社」を意味するものとする。以下同じ）の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社の関係会社の取締役若しくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

新株予約権は、当社株式が証券取引所に上場された後、半年経過した場合に限り、行使することができる。ただし、新株予約権を行使することにより、行使された新株予約権の総数が、割り当てられた新株予約権の目的たる株式数に次の割合を乗じた数（ただし、かかる方法により計算した株式数が1単元の株式またはその整数倍に満たない場合は、1単元未満の株式数を切り上げ、単元株式数の整数倍に切り上

げた数とする。)を上回らないことを条件とする。

上場日の後半年以降1年半まで：3分の1

上場日の後1年半以降2年半まで：3分の2

上場日の後2年半経過した日から：3分の3

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

3. 新株予約権は、第三者への譲渡または質入、担保権の設定その他の処分をすることができない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成20年5月21日 (注)1	658,680	660,000	-	168,000	-	133,000
平成20年9月25日 (注)2	20,000	680,000	1,000	169,000	1,020	134,020
平成20年12月19日 (注)3	580,000	1,260,000	29,000	198,000	29,580	163,600

(注)1. 平成20年5月21日付で、1株を500株として株式分割しております。

2. 新株引受権の行使 行使者 ジャフコ・エル式号 投資事業有限責任組合  
発行価格 100円  
資本組入額 50円

3. 新株引受権の行使 行使者 津谷祐司及び津谷奈々子  
発行価格 100円  
資本組入額 50円

## (5) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	-	6	-	-	25	32	-
所有株式数（単元）	-	200	-	1,450	-	-	10,950	12,600	-
所有株式数の割合（%）	-	1.59	-	11.51	-	-	86.90	100	-

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,260,000	12,600	権利内容に限定のない標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,260,000	-	-
総株主の議決権	-	12,600	-

## 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## (7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき、新株引受権及び新株予約権を発行する方法によるものであります。

## (イ) 平成17年6月7日臨時株主総会で決議された新株予約権

当該制度は、旧商法第280条ノ20の規定に基づき、当社の従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月7日開催の臨時株主総会において特別決議したものです。

決議年月日	平成17年6月7日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 26
新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の権利放棄、退職による権利の喪失及び従業員の取締役就任により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役5名、従業員7名、合計12名となっております。

## (ロ) 平成20年6月12日臨時株主総会で決議された新株予約権

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年6月12日開催の臨時株主総会において特別決議したものです。

決議年月日	平成20年6月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社執行役員 4 当社従業員 80
新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の退職による権利の喪失及び従業員の取締役就任により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役5名、執行役員1名、従業員69名、合計75名となっております。

## (八) 平成21年9月17日定時株主総会で決議された新株予約権

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年9月17日開催の定時株主総会において特別決議したものです。

決議年月日	平成21年9月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 42
新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の内容については、「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、従業員41名、合計41名となっております。

## (二) 平成21年12月3日臨時株主総会で決議された新株予約権

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年12月3日開催の臨時株主総会において特別決議したものです。

決議年月日	平成21年12月3日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の内容については、「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、利益配当及び剰余金配当を検討する所存ではありますが、当期純利益を計上した場合でも、財政基盤を強固にすることが重要であると考え、現時点では剰余金の配当を実施していません。また、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、当社の剰余金を配当する場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨定款に定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、社内体制やシステム環境の整備、及び中長期的に安定的な成長モデルを構築するための財源として利用していく予定であります。

## 4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役 社長	-	津谷 祐司	昭和38年3月10日生	昭和60年4月 株式会社博報堂入社 平成11年9月 当社設立代表取締役（現任）	(注)1	655,000
取締役 副 社長	-	津谷 奈々子 (注)5	昭和44年6月21日生	平成4年4月 株式会社博報堂入社 平成12年4月 当社 取締役 平成19年10月 当社 取締役副社長（現任）	(注)1	170,000
取締役	システム開発 グループ・システム インフラグループ・ IT推進室管轄	松永 浩	昭和44年6月5日生	平成2年4月 株式会社情報開発センター入社 平成14年1月 当社入社 平成17年9月 当社 取締役（現任）	(注)1	-
取締役	総務部・経理部・人 事部管轄	柴原 新吾	昭和44年8月10日生	平成4年4月 株式会社ワーナーミュージッ ク・ジャパン入社 平成17年2月 当社入社 平成17年9月 当社 取締役（現任）	(注)1	-
取締役	コンテンツ グループ・ デザイングループ管 轄	北島 健太郎	昭和48年7月16日生	平成10年4月 株式会社イメージサイエンス入 社 平成15年1月 株式会社バーズ入社 平成15年12月 当社入社 平成19年10月 当社 執行役員 平成21年12月 当社 取締役（現任）	(注)2	-
取締役	コンテンツ グループ管轄	高澤 真	昭和47年11月7日生	平成7年4月 キヤノン販売株式会社入社 平成9年8月 株式会社オスカープロモーション 入社 平成11年1月 ロックレコード株式会社入社 平成11年9月 ポリドール株式会社入社 平成12年9月 ゾンバ・レコーズ・ジャパン株 式会社入社 平成15年6月 コロムビアミュージックエンタ テイメント株式会社入社 平成17年2月 当社入社 平成19年10月 当社 執行役員 平成21年12月 当社 取締役（現任）	(注)2	-
取締役	コンテンツ グループ管轄	横田 晃洋	昭和50年12月11日生	平成11年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ア ド入社 平成17年2月 当社入社 平成19年10月 当社 執行役員 平成21年12月 当社 取締役（現任）	(注)2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
常勤監査役	-	若林 信正 (注) 4	昭和17年 5月 5日生	昭和41年 4月 大和証券株式会社入社 (現 大和証券グループ本社) 昭和57年 7月 大和投資顧問株式会社入社 (現 大和住銀投信投資顧問 株式会社) 平成10年 7月 同社 専務取締役 平成14年 7月 同社 常勤監査役 平成17年10月 当社 常勤監査役(現任)	(注) 3	-
監査役	-	宮下 修 (注) 4	昭和11年 3月 3日生	昭和33年 4月 株式会社伊勢丹 入社 昭和57年 2月 株式会社新潟伊勢丹 同社 代表取締役 平成 6年 2月 株式会社マミーナ入社 同社 代表取締役社長 平成20年 6月 当社監査役(現任)	(注) 3	-
監査役	-	山路 輝久 (注) 4	昭和20年 2月 18日生	昭和42年 4月 大和証券株式会社入社 (現 大和証券グループ本社) 平成14年 6月 NIFベンチャーズ株式会社入社 (現エヌ・アイ・エフSMBペン チャーズ株式会社) 同社 常勤監査役 平成20年 6月 当社監査役(現任)	(注) 3	-
監査役	-	市川 肇 (注) 4	昭和17年 1月 1日生	昭和39年 4月 株式会社東食入社 平成 9年 1月 同社 取締役 平成10年 6月 森永乳業株式会社入社 平成11年 6月 同社 取締役 平成15年 6月 同社 顧問 平成17年 4月 株式会社神明マタイ入社 同社 専務取締役 平成20年 9月 当社監査役(現任)	(注) 3	-
計						825,000

(注) 1. 平成20年11月4日開催の臨時株主総会の終結の時から平成22年6月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。

2. 平成21年12月3日開催の臨時株主総会の終結の時から平成23年6月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。

3. 平成20年11月4日開催の臨時株主総会の終結の時から平成24年6月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査役 若林信正、宮下修、山路輝久、市川肇は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

5. 取締役副社長 津谷奈々子は、代表取締役社長 津谷祐司の配偶者であります。

6. 当社は、執行役員制度を導入しており、執行役員は財務部マネージャー門野悟であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

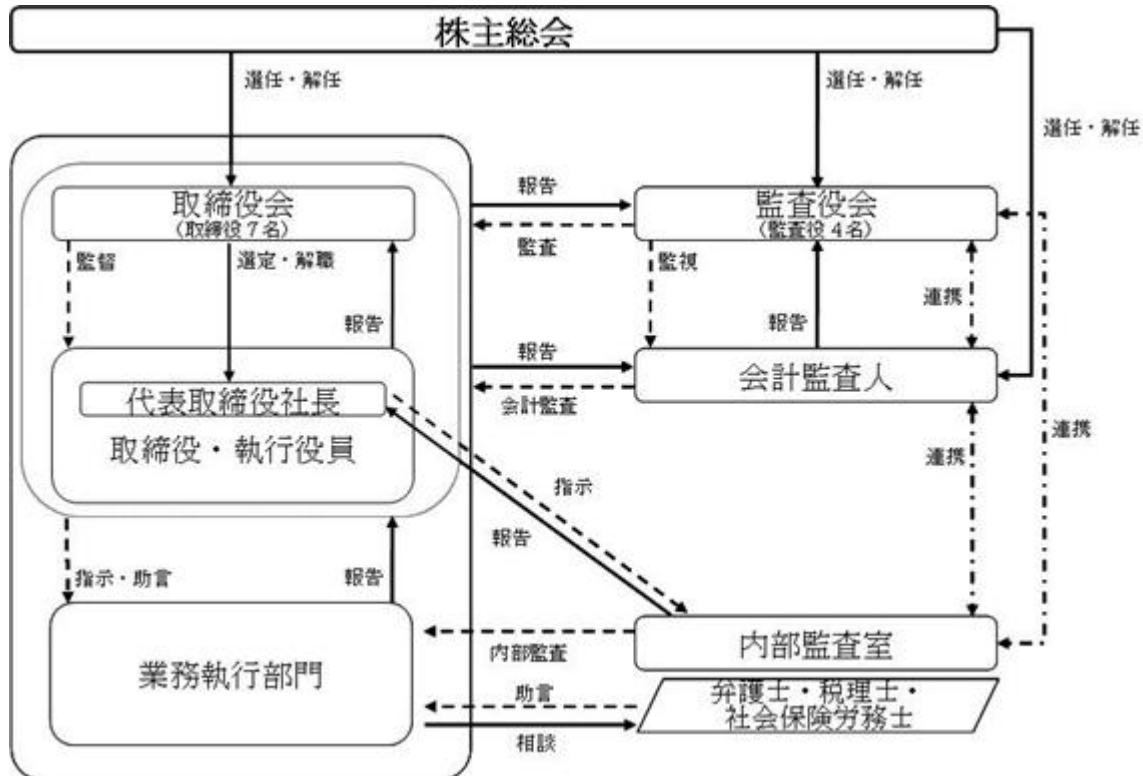
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、経営の透明性とコンプライアンスを徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することを重要な施策と位置づけた上で機構改革を継続的に実施しております。

さらに当社は企業倫理の徹底を経営方針に掲げており、企業倫理を社内に普及・浸透させるために様々な施策を通じて、全社的な活動を展開しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制を図示すると、次の通りであります。



#### イ．取締役会について

当社では、経営の意思決定及び取締役の職務執行の監督、管理を行う機関である取締役会を原則として月1回、別途必要に応じて、随時機動的に開催しております。当社の取締役会は、代表取締役社長1名、取締役副社長1名、取締役5名の合計7名で構成されており、監査役4名も出席し、取締役の職務執行を監督しております。

#### ロ．監査役会について

当社では、監査役会制度を採用しており、監査役会は社外監査役4名で構成され、うち1名は常勤監査役であります。監査役は、監査役監査規程に基づき、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、業務状況の確認を通じ、取締役の職務執行を監査しております。

なお、監査役は、内部監査責任者及び会計監査人と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

#### ハ．内部監査について

当社の内部監査は、代表取締役社長に直属する内部監査室所属の内部監査責任者（内部監査室の構成員は内部監査責任者1名）が、各組織の監査を実施しております。内部監査責任者は監査役及び会計監査人との連携のもとに内部統制の状況等について意見交換を行いながら実施し、被監査グループ・部・室の監査結果並びに改善点につきましては、内部監査責任者から代表取締役社長に対して報告書を提出しております。当該報告書に基づき、代表取締役社長から改善などの指示がある場合には、内部監査責任者は速やかに被監査グループ・部・室の責任者にその旨文書で伝達いたします。その後の改善状況については、被監査グループ・部・室の責任者は、指定期限までに内部監査責任者を經由して代表取締役社長に改善状況報告書を提出します。

## ニ．リスク管理体制の整備の状況について

当社は、業務上抱える各種リスクを正確に把握・分析し、適切に対処すべく、継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。全社的なリスク管理体制の整備については、総務部を管轄する取締役を管轄役員とし、総務部を責任部署として推進します。ただし、個人情報管理については「Pマーク委員会」において体制の整備を維持しております。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し最小限にとどめるよう努めております。

## ホ．会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの最近一年間における実施状況

当社では、コンプライアンスの強化を推進するため、管理体制の強化を中心に体制整備を行いました。管理体制としては、平成20年1月開催の取締役会にて、法令遵守規程・内部通報制度を決議、また同年2月開催の取締役会にて、内部統制システム構築決議を行うとともに、全役職員が参加する毎月実施の「全社会」にて周知しております。また、主としてマネージャーを通じて各グループ・部・室内に周知徹底を図ることにより、法令遵守に対する意識向上及び状況把握に努めてまいります。

## 会計監査

当社はあらた監査法人と監査契約を締結し、会計に関する事項の監査を受けておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成は下記の通りです。

### イ．業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 友田 和彦

(注)当社の財務諸表について7年超にわたり連続して監査関連業務を行っている公認会計士はおりません。

### ロ．監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 4名

その他 5名

(注)その他は、会計士補等であります。

## 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

本書提出日現在において、当社は社外取締役を選任しておりません。当社と社外監査役である若林信正、宮下修、山路輝久、市川肇との間には、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

## 役員報酬の内容

第10期事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下の通りです。

取締役に支払った報酬：92,952千円

監査役に支払った報酬：9,460千円（内、社外監査役 9,460千円）

## 取締役の定数

当社の取締役の定数は、10名以内とする旨、定款で定めております。

## 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨、定款で定めております。

## 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

## 中間配当の決定機関

当社は取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

**自己の株式の取得**

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

**責任限定契約の内容の概要**

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は法令が定める額としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

**責任免除の内容の概要**

当社は、定款において、役員（役員であった者を含む）が会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができることとしております。当該責任免除が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

**（2）【監査報酬の内容等】****【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
9,500	3,090	19,000	1,270

**【その他重要な報酬の内容】**

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制のアドバイザー業務の委託であります。

**【監査報酬の決定方針】**

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より提示された監査に要する業務時間等を基準として、代表取締役社長が、監査役会の同意を得て定めるものとしております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）及び当事業年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成21年7月1日から平成21年12月31日まで）の四半期財務諸表について、あらた監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成していません。

1【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年6月30日)	当事業年度 (平成21年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	176,279	274,731
売掛金	689,307	907,370
商品及び製品	3,127	8,963
前払費用	16,462	18,250
繰延税金資産	24,949	20,708
その他	514	576
貸倒引当金	17,015	23,866
流動資産合計	893,625	1,206,734
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,168	21,168
減価償却累計額	14,483	17,415
建物（純額）	6,685	3,752
工具、器具及び備品	97,796	124,214
減価償却累計額	54,420	80,765
工具、器具及び備品（純額）	43,376	43,449
有形固定資産合計	50,061	47,202
無形固定資産		
ソフトウェア	58,067	55,511
無形固定資産合計	58,067	55,511
投資その他の資産		
繰延税金資産	9,169	15,312
敷金	103,499	103,499
その他	260	260
投資その他の資産合計	112,928	119,072
固定資産合計	221,057	221,785
資産合計	1,114,683	1,428,520
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	54,174	61,703
1年内返済予定の長期借入金	101,416	109,236
未払金	401	3,118
未払費用	186,142	280,846
未払法人税等	113,374	86,792
未払消費税等	25,084	17,545
預り金	13,933	17,935
流動負債合計	494,526	577,178
固定負債		
長期借入金	115,122	116,756
固定負債合計	115,122	116,756
負債合計	609,648	693,934



	前事業年度 (平成20年6月30日)	当事業年度 (平成21年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	168,000	198,000
資本剰余金		
資本準備金	133,000	163,600
資本剰余金合計	133,000	163,600
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	203,435	372,986
利益剰余金合計	203,435	372,986
株主資本合計	504,435	734,586
新株予約権	600	-
純資産合計	505,035	734,586
負債純資産合計	1,114,683	1,428,520

## 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間末  
(平成21年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	335,941
売掛金	1,033,328
商品及び製品	8,365
前払費用	17,584
繰延税金資産	25,209
その他	280
貸倒引当金	12,291
流動資産合計	1,408,418
固定資産	
有形固定資産	
建物	21,168
減価償却累計額	18,238
建物(純額)	2,930
工具、器具及び備品	133,352
減価償却累計額	93,085
工具、器具及び備品(純額)	40,267
有形固定資産合計	43,197
無形固定資産	
ソフトウェア	58,295
無形固定資産合計	58,295
投資その他の資産	
繰延税金資産	16,135
敷金	151,797
その他	460
投資その他の資産合計	168,393
固定資産合計	269,886
資産合計	1,678,305
負債の部	
流動負債	
買掛金	62,161
1年内返済予定の長期借入金	100,936
未払費用	296,802
未払法人税等	154,391
その他	48,560
流動負債合計	662,853
固定負債	
長期借入金	70,438
固定負債合計	70,438
負債合計	733,291

(単位:千円)

当第2四半期会計期間末  
(平成21年12月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	198,000
資本剰余金	163,600
利益剰余金	583,414
株主資本合計	945,014
純資産合計	945,014
負債純資産合計	1,678,305

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
<b>売上高</b>		
携帯公式サイト事業売上高	2,308,594	3,059,328
モバイルコマース事業売上高	307,608	211,146
その他の事業売上高	199,777	160,290
<b>売上高合計</b>	<b>2,815,980</b>	<b>3,430,765</b>
<b>売上原価</b>		
携帯公式サイト事業売上原価	679,233	831,127
モバイルコマース事業売上原価	138,134	87,208
その他の事業売上原価	72,536	36,975
<b>売上原価合計</b>	<b>889,904</b>	<b>955,310</b>
<b>売上総利益</b>	<b>1,926,075</b>	<b>2,475,454</b>
販売費及び一般管理費	1,626,820 <sub>1</sub>	2,166,918 <sub>1</sub>
<b>営業利益</b>	<b>299,255</b>	<b>308,536</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	483	485
雑収入	566	1,212
<b>営業外収益合計</b>	<b>1,049</b>	<b>1,698</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	6,645	5,813
<b>営業外費用合計</b>	<b>6,645</b>	<b>5,813</b>
<b>経常利益</b>	<b>293,659</b>	<b>304,421</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	554 <sub>2</sub>	297 <sub>2</sub>
<b>特別損失合計</b>	<b>554</b>	<b>297</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>293,105</b>	<b>304,124</b>
法人税、住民税及び事業税	126,766	136,475
法人税等調整額	6,672	1,902
<b>法人税等合計</b>	<b>120,094</b>	<b>134,573</b>
<b>当期純利益</b>	<b>173,011</b>	<b>169,550</b>

## 【売上原価明細書（携帯公式サイト事業）】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)		当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	322,839	46.7	426,008	51.4
外注費		302,422	43.8	324,085	39.1
経費		65,832	9.5	79,160	9.5
当期総製造費用	2	691,094	100.0	829,254	100.0
他勘定振替高		27,459		21,649	
ソフトウェア償却費		15,597		23,521	
携帯公式サイト事業 売上原価		679,233		831,127	

(注)

前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
<p>1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>減価償却費 12,778千円</p> <p>賃借料 28,325千円</p> <p>2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア 27,459千円</p> <p>3. 原価計算の方法</p> <p>原価計算の方法は、サイト別の個別原価計算を採用しております。</p>	<p>1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>減価償却費 17,853千円</p> <p>賃借料 22,254千円</p> <p>2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア 21,649千円</p> <p>3. 原価計算の方法</p> <p>同左</p>

## 【売上原価明細書（モバイルコマース事業）】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
		金額(千円)	金額(千円)
期首商品たな卸高		6,190	3,127
商品仕入高		135,071	90,953
計		141,262	94,081
期末商品たな卸高		3,127	6,873
モバイルコマース事業 売上原価		138,134	87,208

## 【売上原価明細書（その他の事業）】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)		当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	39,792	56.7	12,257	39.1
外注費		25,267	36.0	14,261	45.6
経費		5,140	7.3	4,804	15.3
当期総製造費用	2	70,201	100.0	31,323	100.0
他勘定振替高		-		2,437	
ソフトウェア償却費		2,335		4,787	
当期製造制作原価		72,536		33,673	
期首商品たな卸高		-		-	
商品仕入高		-		5,391	
計		-		5,391	
期末商品たな卸高		-		2,089	
当期商品売上原価		-		3,301	
その他の事業売上原価		72,536		36,975	

## (注)

前事業年度 (自 平成19年7月1日 至 平成20年6月30日)	当事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)
<p>1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>減価償却費           963千円</p> <p>賃借料               2,107千円</p> <p>2. -</p> <p>3. 原価計算の方法</p> <p>原価計算の方法は、サイト別の個別原価計算を採用しております。</p>	<p>1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>減価償却費           1,231千円</p> <p>賃借料               1,531千円</p> <p>2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア           2,437千円</p> <p>3. 原価計算の方法</p> <p>同左</p>

【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)
売上高	2,146,806
売上原価	531,426
売上総利益	1,615,380
販売費及び一般管理費	1,269,704
営業利益	345,676
営業外収益	
受取利息	73
その他	363
営業外収益合計	437
営業外費用	
支払利息	1,962
営業外費用合計	1,962
経常利益	344,151
特別利益	
貸倒引当金戻入額	11,419
特別利益合計	11,419
特別損失	
固定資産除却損	136
特別損失合計	136
税引前四半期純利益	355,433
法人税、住民税及び事業税	150,329
法人税等調整額	5,324
法人税等合計	145,005
四半期純利益	210,428

## 【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	1,107,895
売上原価	277,475
売上総利益	830,420
販売費及び一般管理費	652,870
営業利益	177,550
営業外収益	
その他	194
営業外収益合計	194
営業外費用	
支払利息	926
営業外費用合計	926
経常利益	176,817
特別利益	
貸倒引当金戻入額	3,088
特別利益合計	3,088
税引前四半期純利益	179,905
法人税、住民税及び事業税	68,414
法人税等調整額	4,971
法人税等合計	73,385
四半期純利益	106,520



## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	168,000	168,000
当期変動額		
新株の発行	-	30,000
当期変動額合計	-	30,000
当期末残高	168,000	198,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	133,000	133,000
当期変動額		
新株の発行	-	30,600
当期変動額合計	-	30,600
当期末残高	133,000	163,600
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	133,000	133,000
当期変動額		
新株の発行	-	30,600
当期変動額合計	-	30,600
当期末残高	133,000	163,600
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	30,423	203,435
当期変動額		
当期純利益	173,011	169,550
当期変動額合計	173,011	169,550
当期末残高	203,435	372,986
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	30,423	203,435
当期変動額		
当期純利益	173,011	169,550
当期変動額合計	173,011	169,550
当期末残高	203,435	372,986
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	331,423	504,435
当期変動額		
新株の発行	-	60,600
当期純利益	173,011	169,550
当期変動額合計	173,011	230,150
当期末残高	504,435	734,586

	前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	600	600
当期変動額		
新株の発行	-	600
当期変動額合計	-	600
当期末残高	600	-
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	332,023	505,035
当期変動額		
新株の発行	-	60,000
当期純利益	173,011	169,550
当期変動額合計	173,011	229,550
当期末残高	505,035	734,586

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	293,105	304,124
減価償却費	27,709	33,509
ソフトウェア償却費	24,832	37,425
貸倒引当金の増減額（ は減少）	7,165	6,850
受取利息及び受取配当金	483	485
支払利息	6,645	5,813
固定資産除却損	554	297
売上債権の増減額（ は増加）	149,434	218,063
たな卸資産の増減額（ は増加）	3,063	5,835
仕入債務の増減額（ は減少）	14,011	7,529
未払消費税等の増減額（ は減少）	12,538	7,538
未払費用の増減額（ は減少）	64,138	94,704
その他	5,880	7,751
小計	281,705	266,082
利息及び配当金の受取額	483	485
利息の支払額	6,645	5,813
法人税等の支払額	53,465	168,657
営業活動によるキャッシュ・フロー	222,077	92,096
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	35,876	28,230
無形固定資産の取得による支出	45,473	34,869
敷金の差入による支出	5,395	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	86,746	63,099
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	-	140,000
長期借入金の返済による支出	139,260	130,546
株式の発行による収入	-	60,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	139,260	69,454
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,929	98,451
現金及び現金同等物の期首残高	180,208	176,279
現金及び現金同等物の期末残高	176,279	274,731

## 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	355,433
減価償却費	13,142
ソフトウェア償却費	17,159
貸倒引当金の増減額（は減少）	11,575
固定資産除却損	136
受取利息及び受取配当金	73
支払利息	1,962
売上債権の増減額（は増加）	125,957
たな卸資産の増減額（は増加）	597
仕入債務の増減額（は減少）	457
未払消費税等の増減額（は減少）	7,860
未払費用の増減額（は減少）	15,956
その他	9,166
小計	284,267
利息及び配当金の受取額	73
利息の支払額	1,962
法人税等の支払額	86,807
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>195,571</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	11,164
無形固定資産の取得による支出	20,080
敷金の差入による支出	48,298
その他の支出	200
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>79,742</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入金の返済による支出	54,618
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>54,618</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	61,210
現金及び現金同等物の期首残高	274,731
現金及び現金同等物の四半期末残高	335,941

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日)	当事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品 先入先出法による低価法を採用しております。</p>	<p>商品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 なお、この変更に伴う当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 尚、耐用年数は次の通りであります。 建物附属設備 4年 工具、器具及び備品 4～5年 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、償却可能限度額まで償却が終了している場合の残存簿価については、5年間で均等償却を行う方法を採用しております。なお、この償却方法の採用に伴う影響は軽微であります。</p> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しております。ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(3～5年)による定額法を採用しております。</p>	<p>(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 尚、耐用年数は次の通りであります。 建物附属設備 4年 工具、器具及び備品 4～5年</p> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しております。ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(3年)による定額法を採用しております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	

項目	前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
5. キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

## 【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
	(リース取引に関する会計基準) 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成19年3月30日改正企業会計基準第13号)の適用に伴い、当事業年度から同会計基準を適用しています。 なお、この変更に伴う当事業年度の損益に与える影響はありません。

## 【注記事項】

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)																												
<p>1 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は67%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は33%であります。</p> <p>なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>203,921千円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td>489,210千円</td> </tr> <tr> <td>キャリア手数料</td> <td>229,027千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>125,454千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td>105,400千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>13,968千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入</td> <td>7,165千円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産除却損(554千円)は、PCやサーバーの廃棄に伴う工具、器具及び備品(554千円)の除却によるものです。</p>	広告宣伝費	203,921千円	販売促進費	489,210千円	キャリア手数料	229,027千円	賃借料	125,454千円	役員報酬	105,400千円	減価償却費	13,968千円	貸倒引当金繰入	7,165千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は73%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は27%であります。</p> <p>なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>500,977千円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td>583,591千円</td> </tr> <tr> <td>キャリア手数料</td> <td>318,180千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>132,816千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td>102,412千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>14,424千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>6,850千円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産除却損(297千円)は、PCやサーバーの廃棄に伴う工具、器具及び備品(297千円)の除却によるものです。</p>	広告宣伝費	500,977千円	販売促進費	583,591千円	キャリア手数料	318,180千円	賃借料	132,816千円	役員報酬	102,412千円	減価償却費	14,424千円	貸倒引当金繰入額	6,850千円
広告宣伝費	203,921千円																												
販売促進費	489,210千円																												
キャリア手数料	229,027千円																												
賃借料	125,454千円																												
役員報酬	105,400千円																												
減価償却費	13,968千円																												
貸倒引当金繰入	7,165千円																												
広告宣伝費	500,977千円																												
販売促進費	583,591千円																												
キャリア手数料	318,180千円																												
賃借料	132,816千円																												
役員報酬	102,412千円																												
減価償却費	14,424千円																												
貸倒引当金繰入額	6,850千円																												

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成19年7月1日 至平成20年6月30日）

## 1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式（注）	1,320	658,680	-	660,000
合計	1,320	658,680	-	660,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注）平成20年5月21日付で、1株を500株に分割した結果、658,680株増加し、660,000株となっております。

## 2．新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度 末残高 (千円)
			前事業 年度末	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	第1回無担保社債（新株 引受権付）	普通株式	200	99,800	-	100,000	100
	第2回無担保社債（新株 引受権付）	普通株式	1,000	499,000	-	500,000	500
	合計		1,200	598,800	-	600,000	600

（注）平成20年5月21日付で、1株を500株に分割した結果、598,800株増加し、600,000株となっております。

## 3．配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自平成20年7月1日 至平成21年6月30日）

## 1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式（注）	660,000	600,000	-	1,260,000
合計	660,000	600,000	-	1,260,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注）普通株式の発行済株式総数の増加600,000株は、新株引受権の行使による増加であります。

## 2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	第1回無担保社債(新株引受権付)	普通株式	100,000	-	100,000	-	-
	第2回無担保社債(新株引受権付)	普通株式	500,000	-	500,000	-	-
合計			600,000	-	600,000	-	-

(注) 新株予約権の減少600,000株は、新株引受権の権利行使による減少であります。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表の現金及び預金勘定の金額は一致しております。	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表の現金及び預金勘定の金額は一致しております。

## (リース取引関係)

前事業年度(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)及び当事業年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

重要なリース資産がないため、開示を省略しております。

## (有価証券関係)

前事業年度(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)及び当事業年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)及び当事業年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

## (退職給付関係)

前事業年度(自平成19年7月1日至平成20年6月30日)及び当事業年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。



(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)

## 1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	平成13年新株引受権	平成17年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 5名	当社従業員 26名	当社役員 2名 当社従業員84名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 5,000株 (注)1	普通株式 66,500株 (注)1	普通株式 94,000株
付与日	平成13年12月12日	平成17年6月13日	平成20年6月30日
権利確定条件	新株引受権付与対象者は、権利行使時においても、当社若しくは当社関係会社の取締役もしくは、従業員の地位にあることを要する。新株引受権者が死亡した場合で取締役会が認めた場合は例外とする。 その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」による。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社若しくは当社関係会社の取締役もしくは、従業員の地位にあることを要する。新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行行使できるものとする。 その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」による。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社若しくは当社関係会社の取締役もしくは、従業員の地位にあることを要する。新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行行使できるものとする。 その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」による。
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間(注)2	自平成15年12月13日 至平成23年12月12日	自平成19年7月1日 至平成27年5月31日	自平成22年7月1日 至平成30年5月31日

(注) 1. 平成20年5月21日付の株式分割考慮後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株引受権及び新株予約権は、当社株式が証券取引所に上場された後、半年経過した場合に限り、行使することができるものとします。ただし、新株引受権及び新株予約権を行使することにより、行使された新株引受権及び新株予約権の総数が、割り当てられた新株引受権及び新株予約権の目的たる株式数に次の割合を乗じた数(ただし、かかる方法により計算した株式数が1単元の株式またはその整数倍に満たない場合は、1単元未満の株式数を切り上げ、単元株式数の整数倍に切り上げた数とします。)を上回らないことを条件とします。

上場日の後半年以降1年半まで : 3分の1

上場日の後1年半以降2年半まで : 3分の2

上場日の後2年半経過した日から : 3分の3

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成20年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成13年新株引受権	平成17年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	1,000	37,000	-
付与	-	-	94,000
失効	1,000	11,000	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	26,000	94,000
権利確定後 (株)			
前事業年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

(注) 平成20年5月21日付の株式分割考慮後の株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

	平成13年新株引受権	平成17年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,000	1,000	1,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

(注) 平成20年5月21日付の株式分割考慮後の株式数に換算して記載しております。

## 2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成20年ストック・オプションの公正な評価単価は、未公開企業であるため、単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、ディスカウント・キャッシュフロー法に基づき算定しております。

なお、算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

## 3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度(自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 26名	当社役員 2名、当社従業員84名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 66,500株(注)1	普通株式 94,000株
付与日	平成17年6月13日	平成20年6月30日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社若しくは当社関係会社の取締役もしくは、従業員の地位にあることを要する。新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できるものとする。その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」による。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社若しくは当社関係会社の取締役もしくは、従業員の地位にあることを要する。新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できるものとする。その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」による。
対象勤務期間	-	-
権利行使期間(注)2	自平成19年7月1日 至平成27年5月31日	自平成22年7月1日 至平成30年5月31日

(注) 1. 平成20年5月21日付の株式分割考慮後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権は、当社株式が証券取引所に上場された後、半年経過した場合に限り、行使することができるものとします。ただし、新株予約権を行使することにより、行使された新株予約権の総数が、割り当てられた新株予約権の目的たる株式数に次の割合を乗じた数(ただし、かかる方法により計算した株式数が1単元の株式またはその整数倍に満たない場合は、1単元未満の株式数を切り上げ、単元株式数の整数倍に切り上げた数とします。)を上回らないことを条件とします。

上場日の後半年以降1年半まで : 3分の1

上場日の後1年半以降2年半まで : 3分の2

上場日の後2年半経過した日から : 3分の3

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成21年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	26,000	94,000
付与	-	-
失効	1,000	11,700
権利確定	-	-
未確定残	25,000	82,300
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 平成20年5月21日付の株式分割考慮後の株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

	平成17年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,000	1,000
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 平成20年5月21日付の株式分割考慮後の株式数に換算して記載しております。

## 2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

前事業年度において付与された平成20年ストック・オプションの公正な評価単価は、未公開企業であるため、単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、ディスカウント・キャッシュフロー法に基づき算定しております。

なお、算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

## 3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## （税効果会計関係）

前事業年度 (平成20年6月30日)	当事業年度 (平成21年6月30日)																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失否認</td> <td style="text-align: right;">11,383</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">9,028</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">817</td> </tr> <tr> <td>未払社会保険料</td> <td style="text-align: right;">335</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">9,169</td> </tr> <tr> <td>前払費用</td> <td style="text-align: right;">2,891</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;"><u>492</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right;"><u>34,118</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;"><u>34,118</u></td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	繰延税金資産	(千円)	貸倒損失否認	11,383	未払事業税	9,028	未払事業所税	817	未払社会保険料	335	減価償却超過額	9,169	前払費用	2,891	その他	<u>492</u>	繰延税金資産計	<u>34,118</u>	繰延税金資産の純額	<u>34,118</u>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失否認</td> <td style="text-align: right;">9,723</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">6,347</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">917</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">15,312</td> </tr> <tr> <td>前払費用</td> <td style="text-align: right;"><u>3,719</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right;"><u>36,020</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;"><u>36,020</u></td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 同左</p>	繰延税金資産	(千円)	貸倒損失否認	9,723	未払事業税	6,347	未払事業所税	917	減価償却超過額	15,312	前払費用	<u>3,719</u>	繰延税金資産計	<u>36,020</u>	繰延税金資産の純額	<u>36,020</u>
繰延税金資産	(千円)																																				
貸倒損失否認	11,383																																				
未払事業税	9,028																																				
未払事業所税	817																																				
未払社会保険料	335																																				
減価償却超過額	9,169																																				
前払費用	2,891																																				
その他	<u>492</u>																																				
繰延税金資産計	<u>34,118</u>																																				
繰延税金資産の純額	<u>34,118</u>																																				
繰延税金資産	(千円)																																				
貸倒損失否認	9,723																																				
未払事業税	6,347																																				
未払事業所税	917																																				
減価償却超過額	15,312																																				
前払費用	<u>3,719</u>																																				
繰延税金資産計	<u>36,020</u>																																				
繰延税金資産の純額	<u>36,020</u>																																				

## （持分法損益等）

前事業年度(自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)及び当事業年度(自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)

当社は非連結子会社及び関連会社がありませんので、該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前事業年度(自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

## （追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

## （ 1株当たり情報 ）

前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり純資産額 764.30円	1株当たり純資産額 583.00円
1株当たり当期純利益金額 262.14円	1株当たり当期純利益金額 172.39円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成20年5月21日付で株式1株につき500株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たりの情報については、以下の通りとなります。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>
1株当たり純資産額 502.16円	
1株当たり当期純利益金額 167.46円	

（注）1．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成20年6月30日)	当事業年度末 (平成21年6月30日)
純資産の部の合計額（千円）	505,035	734,586
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	600	-
（うち新株予約権）	(600)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	504,435	734,586
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数（株）	660,000	1,260,000

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年7月1日 至平成20年6月30日)	当事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)
当期純利益（千円）	173,011	169,550
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	173,011	169,550
期中平均株式数（株）	660,000	983,507
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	<p>新株引受権2種類（新株引受権の 数1,200個）及び新株予約権2種 類（新株予約権の数26,000個及び 94,000個）。</p> <p>これらの詳細は、「第4 提出会社の 状況 1株式等の状況（2）新株予 約権等の状況」に記載のとおりであ ります。</p>	<p>新株予約権2種類（新株予約権の 数25,000個及び82,300個）。</p> <p>これらの詳細は、「第4 提出会社の 状況 1株式等の状況（2）新株予 約権等の状況」に記載のとおりであ ります。</p>

## （重要な後発事象）

前事業年度 （自 平成19年 7月 1日 至 平成20年 6月30日）	当事業年度 （自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日）
	<p>(ストック・オプションについて)</p> <p>当社は、平成21年 9月17日開催の第10回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員に対して、新株予約権を発行することを決議し付与しております。</p> <p>（新株予約権の内容）</p> <p>(1)株式の種類 普通株式</p> <p>(2)新株予約権の数 9,300個（上限）</p> <p>(3)新株予約権の目的となる株式の数 9,300株（上限）</p> <p>(4)新株予約権の発行価額 無償</p> <p>(5)新株予約権の行使期間 平成23年 9月18日から平成31年 5月31日まで</p> <p>(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本件新株予約権の行使により、株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 本件新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加資本金の額を減じた額とする。</p>

## 【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

## 【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

## 【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。



## 【注記事項】

## （四半期損益計算書関係）

当第2四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
広告宣伝費	324,768千円
販売促進費	329,241千円

当第2四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
広告宣伝費	170,627千円
販売促進費	166,028千円

## （四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第2四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表の現金及び預金勘定の金額は一致しております。	

## （株主資本等関係）

当第2四半期会計期間末（平成21年12月31日）及び当第2四半期累計期間（自平成21年7月1日至平成21年12月31日）

## 1．発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,260,000株

## 2．自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

## 3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4．配当に関する事項

該当事項はありません。

## （有価証券関係）

該当事項はありません。

## （デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

## （1株当たり情報）

## 1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 （平成21年12月31日）	
1株当たり純資産額	750.01円

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期累計期間 （自平成21年7月1日 至平成21年12月31日）	当第2四半期会計期間 （自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）
1株当たり四半期純利益金額 167.01円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 84.54円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

（注） 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 （自平成21年7月1日 至平成21年12月31日）	当第2四半期会計期間 （自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）
四半期純利益（千円）	210,428	106,520
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益（千円）	210,428	106,520
期中平均株式数（株）	1,260,000	1,260,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

## （リース取引関係）

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

該当事項はありません。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	21,168	-	-	21,168	17,415	2,932	3,752
工具、器具及び備品	97,796	30,946	4,528	124,214	80,765	30,576	43,449
有形固定資産計	118,965	30,946	4,528	145,383	98,181	33,509	47,202
無形固定資産							
ソフトウェア	156,889	34,869	400	191,358	135,846	37,425	55,511
無形固定資産計	156,889	34,869	400	191,358	135,846	37,425	55,511

(注) 1. 工具、器具及び備品の当期増加額は、事業拡大に伴うサーバー等の購入(27,150千円)によるものです。

2. ソフトウェアの当期増加額は、携帯公式サイト事業のコンテンツシステム開発費(24,086千円)によるものです。

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	101,416	109,236	2.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	115,122	116,756	2.3	平成22年10月1日～平成24年8月1日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	216,538	225,992	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	72,648	38,106	6,002	-

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	17,015	23,866	-	17,015	23,866

(注) 1. 計上の理由及び額の算定方法は「重要な会計方針」に記載しております。

2. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は洗替えによる戻し入れです。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	274,731
合計	274,731

## 売掛金

## イ．相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	527,835
KDDI株式会社	171,194
京セラコミュニケーションシステム株式会社	109,047
ソフトバンクモバイル株式会社	74,398
佐川フィナンシャル株式会社	7,199
株式会社アクティブチャネル	5,250
その他	12,447
合計	907,370

## ロ．売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B)
689,307	3,602,303	3,384,240	907,370	78.86	365 80.89

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## 商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
化粧品、健康食品及び雑貨等	6,873
CD及びDVD等	2,089
合計	8,963

## 敷金

相手先	金額（千円）
YGPリアルエステート株式会社	103,499
合計	103,499

## 買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社ヤマハミュージックメディア	7,555
社団法人日本音楽著作権協会	6,003
ホビボックス株式会社	3,465
株式会社ペンヌ	2,799
テンプスタッフテクノロジー株式会社	2,726
その他	39,155
合計	61,703

## 未払費用

相手先	金額（千円）
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	46,629
株式会社電通	35,490
株式会社ディー・エヌ・エー	34,982
株式会社アドウェイズ	25,996
KDDI株式会社	21,667
その他	116,082
合計	280,846

## 未払法人税等

区分	金額（千円）
法人税	58,767
住民税	12,426
事業税	15,599
合計	86,792

**(3) 【その他】**

## 最近の経営成績及び財政状態の概況

平成22年4月30日開催の取締役会において承認された第11期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年7月1日から平成22年3月31日まで）の四半期財務諸表は次のとおりであります。

なお、この四半期財務諸表は「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく四半期レビューは未了であり四半期レビュー報告書は受領しておりません。

【四半期財務諸表】  
イ【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間末  
(平成22年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	387,295
売掛金	1,072,057
商品及び製品	9,408
前払費用	23,317
繰延税金資産	40,200
その他	269
貸倒引当金	11,559
流動資産合計	1,520,990
固定資産	
有形固定資産	
建物	31,368
減価償却累計額	19,712
建物(純額)	11,656
工具、器具及び備品	136,765
減価償却累計額	99,921
工具、器具及び備品(純額)	36,843
有形固定資産合計	48,499
無形固定資産	
ソフトウェア	54,531
無形固定資産合計	54,531
投資その他の資産	
繰延税金資産	17,228
敷金	151,797
その他	300
投資その他の資産合計	169,326
固定資産合計	272,357
資産合計	1,793,348

（単位：千円）

当第3四半期会計期間末  
（平成22年3月31日）

負債の部	
流動負債	
買掛金	63,840
1年内返済予定の長期借入金	88,438
未払費用	354,845
未払法人税等	148,365
賞与引当金	34,284
その他	36,140
流動負債合計	725,913
固定負債	
長期借入金	55,627
固定負債合計	55,627
負債合計	781,540
純資産の部	
株主資本	
資本金	198,000
資本剰余金	163,600
利益剰余金	650,207
株主資本合計	1,011,807
純資産合計	1,011,807
負債純資産合計	1,793,348



□【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

（単位：千円）

	当第3四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)
売上高	3,299,487
売上原価	796,559
売上総利益	2,502,927
販売費及び一般管理費	2,044,742
営業利益	458,184
営業外収益	
受取利息	168
その他	674
営業外収益合計	842
営業外費用	
支払利息	2,682
営業外費用合計	2,682
経常利益	456,345
特別利益	
貸倒引当金戻入額	12,150
特別利益合計	12,150
特別損失	
固定資産除却損	136
特別損失合計	136
税引前四半期純利益	468,359
法人税、住民税及び事業税	212,547
法人税等調整額	21,408
法人税等合計	191,138
四半期純利益	277,220

## 【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高	1,152,680
売上原価	265,133
売上総利益	887,547
販売費及び一般管理費	775,038
営業利益	112,508
営業外収益	
受取利息	94
その他	310
営業外収益合計	405
営業外費用	
支払利息	719
営業外費用合計	719
経常利益	112,194
特別利益	
貸倒引当金戻入額	731
特別利益合計	731
税引前四半期純利益	112,925
法人税、住民税及び事業税	62,217
法人税等調整額	16,084
法人税等合計	46,132
四半期純利益	66,792

## 八【四半期キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

当第3四半期累計期間  
（自平成21年7月1日  
至平成22年3月31日）

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	468,359
減価償却費	21,453
ソフトウェア償却費	26,803
賞与引当金の増減額（は減少）	34,284
貸倒引当金の増減額（は減少）	12,306
固定資産除却損	136
受取利息及び受取配当金	168
支払利息	2,682
売上債権の増減額（は増加）	164,686
たな卸資産の増減額（は増加）	445
仕入債務の増減額（は減少）	2,137
未払消費税等の増減額（は減少）	10,839
未払費用の増減額（は減少）	73,998
その他	10,098
小計	452,989
利息及び配当金の受取額	168
利息の支払額	2,682
法人税等の支払額	156,908
営業活動によるキャッシュ・フロー	293,566
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	25,868
無形固定資産の取得による支出	24,867
敷金の差入による支出	48,298
その他の支出	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	99,074
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	81,927
財務活動によるキャッシュ・フロー	81,927
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	112,564
現金及び現金同等物の期首残高	274,731
現金及び現金同等物の四半期末残高	387,295

## 【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

## 【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算 定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分し て算定する方法によっております。

## 【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

## 【注記事項】

## (四半期損益計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。
広告宣伝費    545,562千円
販売促進費    534,657千円

当第3四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。
広告宣伝費    220,793千円
販売促進費    205,416千円

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表の現金及び預金勘定の金額は一致しておりま す。

## （株主資本等関係）

当第3四半期会計期間末（平成22年3月31日）及び当第3四半期累計期間（自平成21年7月1日至平成22年3月31日）

- 1．発行済株式の種類及び総数  
普通株式 1,260,000株
- 2．自己株式の種類及び株式数  
該当事項はありません。
- 3．新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。
- 4．配当に関する事項  
該当事項はありません。

## （有価証券関係）

該当事項はありません。

## （デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

## （1株当たり情報）

- 1．1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 （平成22年3月31日）	
1株当たり純資産額	803.02円

- 2．1株当たり四半期純利益金額

当第3四半期累計期間 （自平成21年7月1日 至平成22年3月31日）	当第3四半期会計期間 （自平成22年1月1日 至平成22年3月31日）
1株当たり四半期純利益金額 220.02円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載していません。	1株当たり四半期純利益金額 53.01円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載していません。

（注）1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 （自平成21年7月1日 至平成22年3月31日）	当第3四半期会計期間 （自平成22年1月1日 至平成22年3月31日）
四半期純利益（千円）	277,220	66,792
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益（千円）	277,220	66,792
期中平均株式数（株）	1,260,000	1,260,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	6月30日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	- - - - -
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 - 無料（注1）
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告が出来ない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次の通りです。 <a href="http://www.voltage.co.jp/">http://www.voltage.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

2．当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

該当事項はありません。



## 第三部【特別情報】

### 第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。なお、財務諸表間の比較可能性を向上させるため、財務諸表の様式については、第二部に記載の財務諸表に準じて記載しております。また、連動子会社はありません。

## 1【貸借対照表】

(単位：千円)

	第6期 (平成17年6月30日)	第7期 (平成18年6月30日)	第8期 (平成19年6月30日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	82,946	137,939	180,208
売掛金	296,405	395,491	539,873
商品及び製品	-	353	6,190
前渡金	-	1,575	135
前払費用	6,478	17,532	15,192
繰延税金資産	-	-	20,482
その他	396	169	528
貸倒引当金	6,631	8,524	9,850
流動資産合計	379,595	544,538	752,762
固定資産			
有形固定資産			
建物	5,152	2,532	21,168
減価償却累計額	304	1,171	9,257
建物(純額)	4,847	1,360	11,911
工具、器具及び備品	35,507	53,241	75,358
減価償却累計額	19,445	29,215	40,631
工具、器具及び備品(純額)	16,061	24,025	34,727
有形固定資産合計	20,909	25,386	46,638
無形固定資産			
ソフトウェア	15,280	14,544	44,568
無形固定資産合計	15,280	14,544	44,568
投資その他の資産			
長期前払費用	1,168	962	756
繰延税金資産	-	-	6,963
敷金	39,285	98,103	98,103
その他	260	260	260
投資その他の資産合計	40,713	99,326	106,083
固定資産合計	76,903	139,257	197,290
繰延資産			
社債発行差金	0	-	-
繰延資産合計	0	-	-
資産合計	456,499	683,795	950,052

	第6期 (平成17年6月30日)	第7期 (平成18年6月30日)	第8期 (平成19年6月30日)
負債の部			
流動負債			
買掛金	8,168	50,314	68,185
1年内返済予定の長期借入金	19,296	89,268	139,260
1年内償還予定の新株予約権付社債	2,000	-	-
未払金	-	1,306	11,380
未払費用	144,171	95,853	122,003
未払法人税等	289	21,205	35,069
未払消費税等	3,044	9,233	12,545
預り金	3,234	5,986	13,045
新株引受権	600	-	-
流動負債合計	180,804	273,166	401,491
固定負債			
長期借入金	60,880	189,126	216,538
固定負債合計	60,880	189,126	216,538
負債合計	241,684	462,292	618,029

	第6期 (平成17年6月30日)	第7期 (平成18年6月30日)	第8期 (平成19年6月30日)
資本の部			
資本金	1 168,000	-	-
資本剰余金			
資本準備金	133,000	-	-
資本剰余金合計	133,000	-	-
利益剰余金			
当期末処理損失( )	86,184	-	-
利益剰余金合計	86,184	-	-
資本合計	214,815	-	-
負債資本合計	456,499	-	-
純資産の部			
株主資本			
資本金	-	168,000	168,000
資本剰余金			
資本準備金	-	133,000	133,000
資本剰余金合計	-	133,000	133,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	-	80,096	30,423
利益剰余金合計	-	80,096	30,423
株主資本合計	-	220,903	331,423
新株予約権	-	600	600
純資産合計	-	221,503	332,023
負債純資産合計	-	683,795	950,052

## 2【損益計算書】

（単位：千円）

	第6期 （自平成16年7月1日 至平成17年6月30日）	第7期 （自平成17年7月1日 至平成18年6月30日）	第8期 （自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）
売上高	893,246	1,342,385	1,988,139
売上原価	375,666	537,077	692,674
売上総利益	517,580	805,308	1,295,464
販売費及び一般管理費	1,508,876	1,770,939	1,117,773
営業利益	8,703	34,369	124,691
営業外収益			
受取利息	1	1	150
雑収入	958	282	292
営業外収益合計	959	284	443
営業外費用			
支払利息	950	3,460	7,880
社債利息	47	7	-
雑損失	2,520	517	-
その他	4	0	-
営業外費用合計	3,522	3,986	7,880
経常利益	6,140	30,667	117,254
特別損失			
固定資産除却損	2,154	2,513	2,162
特別損失合計	154	5,135	1,623
税引前当期純利益	5,986	25,532	115,630
法人税、住民税及び事業税	290	19,444	32,556
法人税等調整額	-	-	27,446
法人税等合計	290	19,444	5,110
当期純利益	5,696	6,087	110,520
前期繰越損失（ ）	91,880	-	-
当期末処理損失（ ）	86,184	-	-

## 3 【損失処理計算書及び株主資本等変動計算書】

## 損失処理計算書

		第6期 (株主総会承認日 平成17年9月15日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
当期末処理損失			86,184
次期繰越損失			86,184

## 株主資本等変動計算書

(単位:千円)

	第7期 (自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)	第8期 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	168,000	168,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	168,000	168,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	133,000	133,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	133,000	133,000
資本剰余金合計		
前期末残高	133,000	133,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	133,000	133,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	86,184	80,096
当期変動額		
当期純利益	6,087	110,520
当期変動額合計	6,087	110,520
当期末残高	80,096	30,423
利益剰余金合計		
前期末残高	86,184	80,096
当期変動額		
当期純利益	6,087	110,520
当期変動額合計	6,087	110,520
当期末残高	80,096	30,423

	第7期 (自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)	第8期 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)
株主資本合計		
前期末残高	214,815	220,903
当期変動額		
当期純利益	6,087	110,520
当期変動額合計	6,087	110,520
当期末残高	220,903	331,423
新株予約権		
前期末残高	600	600
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	600	600
純資産合計		
前期末残高	215,415	221,503
当期変動額		
当期純利益	6,087	110,520
当期変動額合計	6,087	110,520
当期末残高	221,503	332,023



## 【重要な会計方針】

項目	第6期 (自平成16年7月1日 至平成17年6月30日)	第7期 (自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)	第8期 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法		商品 先入先出法による低価法を採用しております。	商品 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、耐用年数は次の通りであります。 建物附属設備 15年 工具、器具及び備品 4～5年  (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（3～5年）による定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 定額法によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	(1) 有形固定資産 同左  (2) 無形固定資産 同左  (3) 長期前払費用 同左	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、耐用年数は次の通りであります。 建物附属設備 4年 工具、器具及び備品 4～5年 (追加情報) 建物附属設備は、従来、耐用年数を15年として減価償却を行ってきましたが、当事業年度において過去の除却実績に基づく平均使用期間を算定した結果、従来採用していた耐用年数と実績に基づく使用可能予測期間との乖離が明らかになりました。このため、当事業年度から耐用年数をより実態に即したものとするため、使用可能予測期間による耐用年数4年に変更いたしました。この結果、従来の方法に比較して、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ6,224千円減少しております。 (2) 無形固定資産 同左  (3) 長期前払費用 同左
3. 繰延資産の処理方法	社債発行差金 社債償還期間(5年)で均等額償却しております。	社債発行差金 同左	

項目	第6期 (自平成16年7月1日 至平成17年6月30日)	第7期 (自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)	第8期 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)
4. 引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 同左
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

## 【会計処理方法の変更】

第6期 (自平成16年7月1日 至平成17年6月30日)	第7期 (自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)	第8期 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)
	<p>(1)固定資産の減損に係る会計基準 当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」（固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2)貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）、及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。従来資本の部の合計に相当する金額は220,903千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(1)減価償却方法の変更 当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2)自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正 当事業年度から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

## 【注記事項】

## （貸借対照表関係）

第6期 （平成17年6月30日）	第7期 （平成18年6月30日）	第8期 （平成19年6月30日）
1 授権株式数及び発行済株式 総数 授権株式数 普通株式 2,800株 発行済株式総数 普通株式 1,320株		

## （損益計算書関係）

第6期 （自平成16年7月1日 至平成17年6月30日）	第7期 （自平成17年7月1日 至平成18年6月30日）	第8期 （自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）
1 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は70%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は30%であります。 なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 195,672千円 販売促進費 59,067千円 キャリア手数料 79,928千円 役員報酬 36,260千円 賃借料 34,888千円 減価償却費 5,276千円 貸倒引当金繰入 1,973千円 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 <u>工具、器具及び備品</u> 154千円 計 154千円	1 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は65%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は35%であります。 なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 106,329千円 販売促進費 240,413千円 キャリア手数料 122,893千円 役員報酬 74,083千円 賃借料 50,707千円 減価償却費 6,752千円 貸倒引当金繰入 1,892千円 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 <u>建物</u> 5,135千円 計 5,135千円	1 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は64%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は36%であります。 なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 166,981千円 販売促進費 319,230千円 キャリア手数料 159,719千円 役員報酬 93,176千円 賃借料 119,504千円 減価償却費 14,629千円 貸倒引当金繰入 1,326千円 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物 1,283千円 <u>工具、器具及び備品</u> 340千円 計 1,623千円

## （株主資本等変動計算書関係）

第7期（自平成17年7月1日 至平成18年6月30日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,320	-	-	1,320
合計	1,320	-	-	1,320
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

## 2．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度 末残高 （千円）
			前事業年度 末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	第1回無担保社債 (新株引受権付)	普通株式	200	-	-	200	100
	第2回無担保社債 (新株引受権付)	普通株式	1,000	-	-	1,000	500
合計			1,200	-	-	1,200	600

## 3．配当に関する事項

該当事項はありません。

第8期（自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）

## 1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数（株）	当事業年度増加株 式数（株）	当事業年度減少株 式数（株）	当事業年度末株式 数（株）
発行済株式				
普通株式	1,320	-	-	1,320
合計	1,320	-	-	1,320
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

## 2．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度 末残高 （千円）
			前事業年度 末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	第1回無担保社債 (新株引受権付)	普通株式	200	-	-	200	100
	第2回無担保社債 (新株引受権付)	普通株式	1,000	-	-	1,000	500
合計			1,200	-	-	1,200	600

## 3．配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第6期(自平成16年7月1日 至平成17年6月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年新株引受権	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 5 名	当社従業員26名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 10株	普通株式 133株
付与日	平成13年12月12日	平成17年6月13日
権利確定条件	<p>新株引受権付与対象者は、権利行使時においても、当社若しくは当社関係会社の取締役もしくは、従業員の地位にあることを要する。新株引受権者が死亡した場合で取締役会が認めた場合は例外とする。</p> <p>その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」による。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社若しくは当社関係会社の取締役もしくは、従業員の地位にあることを要する。新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行ってできるものとする。</p> <p>その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」による。</p>
対象勤務期間		
権利行使期間(注)	自 平成15年12月13日 至 平成23年12月12日	自 平成19年7月1日 至 平成27年5月31日

(注) 新株引受権及び新株予約権は、当社株式が証券取引所に上場された後、半年経過した場合に限り、行使することができる。ただし、新株引受権及び新株予約権を行使することにより、行使された新株引受権及び新株予約権の総数が、割り当てられた新株引受権及び新株予約権の目的たる株式数に次の割合を乗じた数(ただし、かかる方法により計算した株式数が1単元の株式またはその整数倍に満たない場合は、1単元未満の株式数を切り上げ、単元株式数の整数倍に切り上げた数とする。)を上回らないことを条件とする。

上場日の後半年以降1年半まで : 3分の1

上場日の後1年半以降2年半まで : 3分の2

上場日の後2年半経過した日から : 3分の3

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成17年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成13年新株引受権	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	4	-
付与	-	133
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	4	133
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

## 単価情報

	平成13年新株引受権	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	500,000	500,000
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

## 2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第3期において付与された平成13年新株引受権及び第6期において付与された平成17年ストック・オプションの公正な評価単価は、未公開企業であるため、単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、類似公開企業比較方式に基づき算定しております。

なお、算定の結果、株式の評価額が新株引受権及び新株予約権の行使時の払込金額と同額のため単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

## 3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

第7期（自平成17年7月1日 至平成18年6月30日）

## 1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) ストック・オプションの内容

	平成13年新株引受権	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 5 名	当社従業員26名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 10株	普通株式 133株
付与日	平成13年12月12日	平成17年 6月13日
権利確定条件	<p>新株引受権付与対象者は、権利行使時においても、当社若しくは当社関係会社の取締役もしくは、従業員の地位にあることを要する。新株引受権者が死亡した場合で取締役会が認めた場合は例外とする。</p> <p>その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」による。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社若しくは当社関係会社の取締役もしくは、従業員の地位にあることを要する。新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」による。</p>
対象勤務期間		
権利行使期間（注）	自 平成15年12月13日 至 平成23年12月12日	自 平成19年 7月 1日 至 平成27年 5月31日

（注）新株引受権及び新株予約権は、当社株式が証券取引所に上場された後、半年経過した場合に限り、行使することができる。ただし、新株引受権及び新株予約権を行使することにより、行使された新株引受権及び新株予約権の総数が、割り当てられた新株引受権及び新株予約権の目的たる株式数に次の割合を乗じた数（ただし、かかる方法により計算した株式数が1単元の株式またはその整数倍に満たない場合は、1単元未満の株式数を切り上げ、単元株式数の整数倍に切り上げた数とする。）を上回らないことを条件とする。

上場日の後半年以降1年半まで：3分の1

上場日の後1年半以降2年半まで：3分の2

上場日の後2年半経過した日から：3分の3

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成18年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成13年新株引受権	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	4	133
付与	-	-
失効	2	48
権利確定	-	-
未確定残	2	85
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

## 単価情報

	平成13年新株引受権	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	500,000	500,000
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

## 2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第3期において付与された平成13年新株引受権及び第6期において付与された平成17年ストック・オプションの公正な評価単価は、未公開企業であるため、単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、類似公開企業比較方式に基づき算定しております。

なお、算定の結果、株式の評価額が新株引受権及び新株予約権の行使時の払込金額と同額のため単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

## 3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。



第8期（自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）

## 1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) ストック・オプションの内容

	平成13年新株引受権	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 5 名	当社従業員26名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 10株	普通株式 133株
付与日	平成13年12月12日	平成17年 6月13日
権利確定条件	<p>新株引受権付与対象者は、権利行使時においても、当社若しくは当社関係会社の取締役もしくは、従業員の地位にあることを要する。新株引受権者が死亡した場合で取締役会が認めた場合は例外とする。</p> <p>その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」による。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社若しくは当社関係会社の取締役もしくは、従業員の地位にあることを要する。新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行ってできるものとする。</p> <p>その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」による。</p>
対象勤務期間		
権利行使期間（注）	自 平成15年12月13日 至 平成23年12月12日	自 平成19年 7月 1日 至 平成27年 5月31日

（注）新株引受権及び新株予約権は、当社株式が証券取引所に上場された後、半年経過した場合に限り、行使することができる。ただし、新株引受権及び新株予約権を行使することにより、行使された新株引受権及び新株予約権の総数が、割り当てられた新株引受権及び新株予約権の目的たる株式数に次の割合を乗じた数（ただし、かかる方法により計算した株式数が1単元の株式またはその整数倍に満たない場合は、1単元未満の株式数を切り上げ、単元株式数の整数倍に切り上げた数とする。）を上回らないことを条件とする。

上場日の後半年以降1年半まで：3分の1

上場日の後1年半以降2年半まで：3分の2

上場日の後2年半経過した日から：3分の3

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成19年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成13年新株引受権	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	2	85
付与	-	-
失効	-	11
権利確定	-	-
未確定残	2	74
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

## 単価情報

	平成13年新株引受権	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	500,000	500,000
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

## 2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第3期において付与された平成13年新株引受権及び第6期において付与された平成17年ストック・オプションの公正な評価単価は、未公開企業であるため、単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、類似公開企業比較方式に基づき算定しております。

なお、算定の結果、株式の評価額が新株引受権及び新株予約権の行使時の払込金額と同額のため単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

## 3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

第6期 (平成17年6月30日)	第7期 (平成18年6月30日)	第8期 (平成19年6月30日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (千円)</p> <p>貸倒損失否認 3,314</p> <p>未払事業税 622</p> <p>減価償却超過額 5,425</p> <p>繰越欠損金 24,441</p> <p>繰延税金資産計 33,804</p> <p>評価性引当金 33,804</p> <p>繰延税金資産の純額 -</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (千円)</p> <p>貸倒損失否認 5,740</p> <p>未払事業税 1,950</p> <p>減価償却超過額 5,015</p> <p>前払費用 24,535</p> <p>固定資産除却 2,089</p> <p>原状回復費用 2,606</p> <p>その他 92</p> <p>繰延税金資産計 42,030</p> <p>評価性引当金 42,030</p> <p>繰延税金資産の純額 -</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (千円)</p> <p>貸倒損失否認 7,342</p> <p>未払事業税 3,139</p> <p>未払事業所税 294</p> <p>未払社会保険料 127</p> <p>前払費用 9,151</p> <p>減価償却超過額 6,963</p> <p>その他 426</p> <p>繰延税金資産計 27,446</p> <p>繰延税金資産の純額 27,446</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>(%)</p> <p>法定実効税率 40.7</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.6</p> <p>住民税均等割等 4.8</p> <p>評価性引当金 41.3</p> <p>その他 -</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 4.8</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>(%)</p> <p>法定実効税率 40.7</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.5</p> <p>住民税均等割等 2.1</p> <p>評価性引当金 32.8</p> <p>その他 0.1</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 76.2</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>(%)</p> <p>法定実効税率 40.7</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2</p> <p>住民税均等割等 0.5</p> <p>評価性引当金 37.0</p> <p>その他 -</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 4.4</p>

## (持分法損益等)

当社は非連結子会社及び関連会社がありませんので、該当事項はありません。

## 【関連当事者との取引】

第6期（自平成16年7月1日 至平成17年6月30日）

## (1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び 個人主要 株主等	津谷 祐司	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 30.3	-	-	当社銀行 借入に対 する債務 被保証	80,176	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社銀行借入に対して、代表取締役津谷祐司より債務保証を受けております。なお、保証料の支払はあり  
ません。

第7期（自平成17年7月1日 至平成18年6月30日）

## (1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び 個人主要 株主等	津谷 祐司	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 30.3	-	-	当社銀行 借入に対 する債務 被保証	278,394	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社銀行借入に対して、代表取締役津谷祐司より債務保証を受けております。なお、保証料の支払はありませ  
ん。

第8期（自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）

## (1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び 個人主要 株主等	津谷 祐司	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 30.3	-	-	当社銀行 借入に対 する債務 被保証	355,798	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社銀行借入に対して、代表取締役津谷祐司より債務保証を受けております。なお、保証料の支払はありませ  
ん。

## （ 1株当たり情報）

第6期 （自平成16年7月1日 至平成17年6月30日）	第7期 （自平成17年7月1日 至平成18年6月30日）	第8期 （自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）
1株当たり 純資産額 162,738.87円	1株当たり 純資産額 167,350.85円	1株当たり 純資産額 251,078.45円
1株当たり 当期純利益金額 4,315.21円	1株当たり 当期純利益金額 4,611.98円	1株当たり 当期純利益金額 83,727.60円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載していません。

（注）1． 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第6期 （平成17年6月30日）	第7期 （平成18年6月30日）	第8期 （平成19年6月30日）
純資産の部の合計額 （千円）	214,815	221,503	332,023
純資産の部の合計額から控除する金額 （千円）	-	600	600
（うち新株予約権）	（-）	（600）	（600）
普通株式に係る期末の純資産額 （千円）	214,815	220,903	331,423
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	1,320	1,320	1,320

2． 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第6期 （自平成16年7月1日 至平成17年6月30日）	第7期 （自平成17年7月1日 至平成18年6月30日）	第8期 （自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）
当期純利益（千円）	5,696	6,087	110,520
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 （千円）	5,696	6,087	110,520
期中平均株式数（株）	1,320	1,320	1,320
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権3種類（新株引受権の数1,200個及び4個）及び新株予約権1種類（新株予約権の数133個） これらの詳細は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株引受権3種類（新株引受権の数1,200個及び2個）及び新株予約権1種類（新株予約権の数85個） これらの詳細は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株引受権3種類（新株引受権の数1,200個及び2個）及び新株予約権1種類（新株予約権の数74個） これらの詳細は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 第四部【株式公開情報】

## 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成20年2月4日	投資事業有限責任組合エムエイチシーシーアイティー式千無限責任組合員みずほキャピタル株式会社代表取締役清原晃	東京都中央区日本橋兜町4-3	-	三菱UFJキャピタル株式会社代表取締役 鶴田 和彦	東京都中央区京橋2-14-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	10	5,000,000(500,000)(注)5	所有者の事情による
平成20年9月25日	-	-	-	ジャフコ・エル式号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ代表取締役 伊藤 俊明	東京都千代田区丸の内1-8-2	特別利害関係者等(大株主上位10名)	20,000(注)4	2,000,000(100)(注)6	新株引受権の行使
平成20年12月19日	-	-	-	津谷 祐司	神奈川県川崎市高津区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社の代表取締役社長)	455,000(注)4	45,500,000(100)(注)6	新株引受権の行使
	-	-	-	津谷 奈々子	神奈川県川崎市高津区	特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社の取締役副社長)	125,000(注)4	12,500,000(100)(注)6	新株引受権の行使

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める「有価証券上場規程施行規則」（以下「同施行規則」という。）第253条の規定において、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成19年7月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含み、新規上場申請者の発行する株式が、日本証券業協会が指定するグリーンシート銘柄である場合を除く。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（の部）」に記載することとされています。
2. 当社は同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況を確認することとされております。
- また、当社は当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合には、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができることとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記録内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名義並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができることとされております。当社は、上場会社となった後においても、上場日から5年間は、同施行規則第254条の規定の適用を受けます。

3．特別利害関係者等の範囲は次の通りであります。

(1) 当社の特別利害関係者………役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社

4．当社は、平成20年5月21日付で、1株を500株として株式分割しております。

5．株式移動価格の決定方法

移動の直近における第三者割当の発行価格または売買事例を参考に当事者間で協議の上、決定した価格であります。

6．移動価格は、新株引受権の行使条件によるものであります。

## 第2【第三者割当等の概況】

## 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	平成20年6月12日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権	平成21年9月17日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権	平成21年12月3日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権
発行年月日	平成20年6月30日	平成21年9月17日	平成21年12月10日
種類	新株予約権の付与 (ストック・オプション)	新株予約権の付与 (ストック・オプション)	新株予約権の付与 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 94,000株 (注)5	普通株式 9,300株 (注)6	普通株式 400株
発行価格	1株当たり 1,000円 (注)3	1株当たり 1,100円 (注)3	1株当たり 1,100円 (注)3
資本組入額	1株当たり 500円	1株当たり 550円	1株当たり 550円
発行価額の総額	82,300,000円	10,230,000円	440,000円
資本組入額の総額	41,150,000円	5,115,000円	220,000円
発行方法	平成20年6月12日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	平成21年9月17日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	平成21年12月3日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約		(注)2	(注)2

(注) 1 . 第三者割当等による株式等の発行の制限に際し、株式会社東京証券取引所の定める規則等並びにその期間については以下の通りであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当を受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 新規上場申請者が、上記(1)の規定に基づく書面の提出を行わない時は、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとることとしております。
- (3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成21年6月30日であります。
- 2 . 上記1 . (1)の規定に基づき、当社は、報酬として割当を受けた新株予約権を当社の役員、執行役員及び従業員との間で、上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する旨の確約を行っております。
- 3 . 発行価格は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算定された価格を基に勘案して決定しております。



4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下の通りとなっております。

	平成20年6月12日開催の 臨時株主総会決議に基づく 新株予約権	平成21年9月17日開催の 定時株主総会決議に基づく 新株予約権	平成21年12月3日開催の 臨時株主総会決議に基づく 新株予約権
行使時の払込金額	1株につき1,000円	1株につき1,100円	1株につき1,100円
行使請求期間	第二部「企業情報」、第4 「提出会社の状況」、1 「株式等の状況」(2) 「新株予約権等の状況」に 記載しております。	第二部「企業情報」、第4 「提出会社の状況」、1 「株式等の状況」(2) 「新株予約権等の状況」に 記載しております。	第二部「企業情報」、第4 「提出会社の状況」、1 「株式等の状況」(2) 「新株予約権等の状況」に 記載しております。
行使条件及び譲渡 に関する事項	同上	同上	同上

5. 新株予約権割当契約締結後の退職(従業員11名)により、12,400株相当数の新株予約権を喪失しております。

6. 新株予約権割当契約締結後の退職(従業員1名)により、500株相当数の新株予約権を喪失しております。

## 2【取得者の概況】

平成20年6月12日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
門野 悟	東京都渋谷区	会社役員等	7,000	7,000,000 (1,000)	当社執行役員
松永 浩	東京都目黒区	会社役員	5,000	5,000,000 (1,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
柴原 新吾	東京都世田谷区	会社役員	4,000	4,000,000 (1,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
北島 健太郎	神奈川県川崎市高津区	会社役員	4,000	4,000,000 (1,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
高澤 真	神奈川県川崎市中原区	会社役員	4,000	4,000,000 (1,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
横田 晃洋	東京都大田区	会社役員	4,000	4,000,000 (1,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
笹山 真琴	東京都港区	会社員	3,000	3,000,000 (1,000)	当社従業員
木田 達樹	神奈川県横浜市港南区	会社員	3,000	3,000,000 (1,000)	当社従業員
薄井 重人	神奈川県相模原市中央区	会社員	3,000	3,000,000 (1,000)	当社従業員
丸山 大輔	東京都杉並区	会社員	3,000	3,000,000 (1,000)	当社従業員
辻本 義雄	東京都大田区	会社員	3,000	3,000,000 (1,000)	当社従業員
本田 豊	東京都大田区	会社員	3,000	3,000,000 (1,000)	当社従業員
水越 潤一	埼玉県さいたま市中央区	会社員	2,000	2,000,000 (1,000)	当社従業員
木村 兼人	東京都江東区	会社員	2,000	2,000,000 (1,000)	当社従業員
谷口 祐司	神奈川県厚木市	会社員	2,000	2,000,000 (1,000)	当社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
木村 衛昭	東京都杉並区	会社員	1,500	1,500,000 (1,000)	当社従業員
杉原 麻裕子	東京都港区	会社員	1,500	1,500,000 (1,000)	当社従業員
小川 友子	東京都練馬区	会社員	1,500	1,500,000 (1,000)	当社従業員
大森 敬子	東京都杉並区	会社員	1,500	1,500,000 (1,000)	当社従業員
池森 義人	東京都板橋区	会社員	1,000	1,000,000 (1,000)	当社従業員
渥美 恭子	東京都目黒区	会社員	1,000	1,000,000 (1,000)	当社従業員
中村 芙美子	東京都中野区	会社員	1,000	1,000,000 (1,000)	当社従業員
伊藤 聖	千葉県船橋市	会社員	1,000	1,000,000 (1,000)	当社従業員
高木 将樹	東京都豊島区	会社員	1,000	1,000,000 (1,000)	当社従業員
下城 哲郎	東京都板橋区	会社員	1,000	1,000,000 (1,000)	当社従業員
野田 将広	神奈川県横浜市神奈川区	会社員	1,000	1,000,000 (1,000)	当社従業員
小野 洋一	東京都多摩市	会社員	1,000	1,000,000 (1,000)	当社従業員
石栗 泰伸	東京都豊島区	会社員	500	500,000 (1,000)	当社従業員
高濱 有香	東京都杉並区	会社員	500	500,000 (1,000)	当社従業員
野口 ますみ	東京都練馬区	会社員	500	500,000 (1,000)	当社従業員
鈴木 みや子	東京都江戸川区	会社員	500	500,000 (1,000)	当社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
吉田 和歌	千葉県松戸市	会社員	500	500,000 (1,000)	当社従業員
大森 一磨	東京都中野区	会社員	500	500,000 (1,000)	当社従業員
下川 裕史	千葉県市川市	会社員	500	500,000 (1,000)	当社従業員
矢田 茜	東京都板橋区	会社員	500	500,000 (1,000)	当社従業員
竹生 祥子	神奈川県横浜市港北区	会社員	500	500,000 (1,000)	当社従業員
中里 理恵	東京都世田谷区	会社員	500	500,000 (1,000)	当社従業員
上村 宗子	千葉県千葉市花見川区	会社員	500	500,000 (1,000)	当社従業員
村上 絵美	埼玉県戸田市	会社員	500	500,000 (1,000)	当社従業員
遠藤 紫織	東京都江戸川区	会社員	500	500,000 (1,000)	当社従業員
大山 雅史	東京都目黒区	会社員	500	500,000 (1,000)	当社従業員
加藤 慶太	東京都北区	会社員	500	500,000 (1,000)	当社従業員
北村 茉莉	千葉県市川市	会社員	500	500,000 (1,000)	当社従業員
田口 玲子	千葉県佐倉市	会社員	500	500,000 (1,000)	当社従業員
山本 太郎	東京都北区	会社員	500	500,000 (1,000)	当社従業員
渡辺 知世	東京都中野区	会社員	500	500,000 (1,000)	当社従業員
渡邊 裕一郎	東京都新宿区	会社員	500	500,000 (1,000)	当社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
原 純矢	東京都大田区	会社員	200	200,000 (1,000)	当社従業員
織本 祐加	東京都世田谷区	会社員	200	200,000 (1,000)	当社従業員
新谷 有紀	東京都中野区	会社員	200	200,000 (1,000)	当社従業員
佐藤 直子	東京都渋谷区	会社員	200	200,000 (1,000)	当社従業員
川瀬 由紘	埼玉県坂戸市	会社員	200	200,000 (1,000)	当社従業員
堀井 実希	東京都練馬区	会社員	200	200,000 (1,000)	当社従業員
岩崎 雅也	東京都世田谷区	会社員	200	200,000 (1,000)	当社従業員
天明 亜紀子	東京都大田区	会社員	200	200,000 (1,000)	当社従業員
外岡 直	東京都武蔵野市	会社員	200	200,000 (1,000)	当社従業員
藤瀬 貴夫	東京都品川区	会社員	200	200,000 (1,000)	当社従業員
渡辺 祐貴子	埼玉県川口市	会社員	200	200,000 (1,000)	当社従業員
橋本 絵里	東京都渋谷区	会社員	200	200,000 (1,000)	当社従業員
野村 美樹	神奈川県川崎市宮前区	会社員	200	200,000 (1,000)	当社従業員
山重 祐介	東京都世田谷区	会社員	200	200,000 (1,000)	当社従業員
石山 祥子	東京都新宿区	会社員	200	200,000 (1,000)	当社従業員
遠藤 可織	東京都調布市	会社員	200	200,000 (1,000)	当社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
大石 香織	神奈川県横浜市港北区	会社員	200	200,000 (1,000)	当社従業員
大塚 真友子	東京都墨田区	会社員	200	200,000 (1,000)	当社従業員
小池 雅明	神奈川県川崎市宮前区	会社員	200	200,000 (1,000)	当社従業員
小林 正和	東京都豊島区	会社員	200	200,000 (1,000)	当社従業員
田村 真理子	神奈川県横浜市神奈川区	会社員	200	200,000 (1,000)	当社従業員
寺倉 裕貴	神奈川県横浜市神奈川区	会社員	200	200,000 (1,000)	当社従業員
永井 晶子	東京都新宿区	会社員	200	200,000 (1,000)	当社従業員
町 有希子	東京都八王子市	会社員	200	200,000 (1,000)	当社従業員
茂木 雄介	埼玉県さいたま市大宮区	会社員	200	200,000 (1,000)	当社従業員
吉沢 翔	東京都世田谷区	会社員	200	200,000 (1,000)	当社従業員
若林 宏行	神奈川県横浜市港北区	会社員	200	200,000 (1,000)	当社従業員
根本 明世	東京都練馬区	会社員	200	200,000 (1,000)	当社従業員

(注) 退職等により権利が失効した付与対象者については記載していません。

## 平成21年9月17日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
池森 茜	東京都練馬区	会社員	500	550,000 (1,100)	当社従業員
上村 宗子	千葉県千葉市花見川区	会社員	500	550,000 (1,100)	当社従業員
加藤 慶太	東京都北区	会社員	500	550,000 (1,100)	当社従業員
吉田 和歌	千葉県松戸市	会社員	500	550,000 (1,100)	当社従業員
下川 裕史	千葉縣市川市	会社員	500	550,000 (1,100)	当社従業員
中里 理恵	神奈川県川崎市宮前区	会社員	500	550,000 (1,100)	当社従業員
高橋 貞治	埼玉県上尾市	会社員	500	550,000 (1,100)	当社従業員
玉井 謙介	東京都府中市	会社員	500	550,000 (1,100)	当社従業員
原 純矢	東京都大田区	会社員	400	440,000 (1,100)	当社従業員
山重 祐介	東京都目黒区	会社員	400	440,000 (1,100)	当社従業員
岩崎 雅也	東京都世田谷区	会社員	400	440,000 (1,100)	当社従業員
織本 祐加	東京都練馬区	会社員	400	440,000 (1,100)	当社従業員
堀井 実希	東京都練馬区	会社員	400	440,000 (1,100)	当社従業員
林 直介	神奈川県横浜市金沢区	会社員	100	110,000 (1,100)	当社従業員
山口 梨絵	東京都目黒区	会社員	100	110,000 (1,100)	当社従業員
田中 健太	東京都目黒区	会社員	100	110,000 (1,100)	当社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
渡邊 佑奈	東京都江戸川区	会社員	100	110,000 (1,100)	当社従業員
田中 将統	東京都豊島区	会社員	100	110,000 (1,100)	当社従業員
洞下 久範	千葉県流山市	会社員	100	110,000 (1,100)	当社従業員
眞榮里 友香子	東京都中野区	会社員	100	110,000 (1,100)	当社従業員
石川 まどか	神奈川県足柄上郡大井町	会社員	100	110,000 (1,100)	当社従業員
磯野 好孝	東京都大田区	会社員	100	110,000 (1,100)	当社従業員
井上 佳子	東京都大田区	会社員	100	110,000 (1,100)	当社従業員
太田 由貴	神奈川県横浜市緑区	会社員	100	110,000 (1,100)	当社従業員
奥田 大介	東京都目黒区	会社員	100	110,000 (1,100)	当社従業員
粕谷 沙織	埼玉県狭山市	会社員	100	110,000 (1,100)	当社従業員
河村 直和	神奈川県横浜市港北区	会社員	100	110,000 (1,100)	当社従業員
工藤 権子	東京都杉並区	会社員	100	110,000 (1,100)	当社従業員
中川 彩美	埼玉県入間市	会社員	100	110,000 (1,100)	当社従業員
中川 浩一	埼玉県八潮市	会社員	100	110,000 (1,100)	当社従業員
西村 愛美	東京都墨田区	会社員	100	110,000 (1,100)	当社従業員



取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
比留間 雅之	東京都東村山市	会社員	100	110,000 (1,100)	当社従業員
藤 愛佳	神奈川県川崎市高津区	会社員	100	110,000 (1,100)	当社従業員
古山 智基	神奈川県横浜市西区	会社員	100	110,000 (1,100)	当社従業員
宝寄山 友斗	東京都新宿区	会社員	100	110,000 (1,100)	当社従業員
宮前 宏一	東京都多摩市	会社員	100	110,000 (1,100)	当社従業員
望月 祐介	東京都武蔵野市	会社員	100	110,000 (1,100)	当社従業員
山田 大輔	神奈川県横浜市港北区	会社員	100	110,000 (1,100)	当社従業員
泉川 幸之	東京都狛江市	会社員	100	110,000 (1,100)	当社従業員
三谷 達生	東京都杉並区	会社員	100	110,000 (1,100)	当社従業員
鵜久森 裕	千葉県松戸市	会社員	100	110,000 (1,100)	当社従業員

(注) 退職等により権利が失効した付与対象者については記載していません。

平成21年12月3日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
野村 美樹	神奈川県川崎市高津区	会社員	400	440,000 (1,100)	当社従業員

### 3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

## 第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
津谷 祐司（注）1	東京都渋谷区	655,000	47.61
津谷 奈々子（注）2	東京都渋谷区	170,000	12.36
電通ドットコム第二号 投資事業 有限責任組合 清算人 株式会社電通デジタル・ホール ディングス（注）3	東京都中央区築地1-9-5 一九堂ビル6階	60,000	4.36
みずほキャピタル株式会社 （注）3	東京都千代田区内幸町1-2-1	35,000	2.54
ジャフコ・エル式号 投資事業有 限責任組合 無限責任組合員 株式 会社ジャフコ（注）3	東京都千代田区丸の内1-8-2 （株式会社ジャフコ内）	33,500	2.43
投資事業組合 オリックス6号 業 務執行組合員 オリックス・キャ ピタル株式会社（注）3	東京都港区浜松町2-4-1	30,000	2.18
三菱UFJキャピタル株式会社 （注）3	東京都中央区京橋2-14-1	30,000	2.18
デジタル・アドバタイジング・ コンソーシアム株式会社（注）3	東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー33階	30,000	2.18
新光インベストメント株式会社 （注）3	東京都中央区日本橋1-17-10	25,000	1.82
小笠原 伸介（注）3	東京都世田谷区	20,000	1.45
株式会社三菱東京UFJ銀行 （注）3	東京都千代田区丸の内2-7-1	20,000	1.45
株式会社コムスクエア	東京都江東区塩浜2-2-13	15,000	1.09
ジャフコ・ジー8（エー）号 投 資事業組合 組合員代表者 株式会 社ジャフコ	東京都千代田区丸の内1-8-2 （株式会社ジャフコ内）	14,000	1.02
ジャフコ・ジー8（ビー）号 投 資事業組合 組合員代表者 株式会 社ジャフコ	東京都千代田区丸の内1-8-2 （株式会社ジャフコ内）	14,000	1.02
ジャフコ・ジーシー1号 投資事 業組合 組合員代表者 株式会 社ジャフコ	東京都千代田区丸の内1-8-2 （株式会社ジャフコ内）	13,500	0.98
株式会社荘銀ベンチャー キャ ピタル	山形県山形市本町1-4-21	10,000	0.73
相原 哲弥	東京都杉並区	10,000	0.73
岩原 将文	東京都港区	10,000	0.73
大矢 幸隆	東京都小平市	10,000	0.73
山下 明良	東京都杉並区	10,000	0.73
松永 浩（注）5	東京都目黒区	(10,000)	(0.73)
津谷 法子（注）4	福井県あわら市	8,000	0.58
柴原 新吾（注）5	東京都世田谷区	7,000	0.51
		(7,000)	(0.51)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
門野 悟(注)6	東京都渋谷区	7,000 (7,000)	0.51 (0.51)
北島 健太郎(注)5	神奈川県川崎市高津区	7,000 (7,000)	0.51 (0.51)
高澤 真(注)5	神奈川県川崎市中原区	7,000 (7,000)	0.51 (0.51)
横田 晃洋(注)5	東京都大田区	7,000 (7,000)	0.51 (0.51)
柳沢 晋一	福井県坂井市	5,000	0.36
津谷 喜一郎	東京都港区	5,000	0.36
東 知(注)4	東京都府中市	5,000	0.36
東 早苗(注)4	東京都府中市	5,000	0.36
薄井 重人(注)7	神奈川県相模原市中央区	3,000 (3,000)	0.22 (0.22)
丸山 大輔(注)7	東京都杉並区	3,000 (3,000)	0.22 (0.22)
辻本 義雄(注)7	東京都大田区	3,000 (3,000)	0.22 (0.22)
笹山 真琴(注)7	東京都港区	3,000 (3,000)	0.22 (0.22)
木田 達樹(注)7	神奈川県横浜市港南区	3,000 (3,000)	0.22 (0.22)
本田 豊(注)7	東京都大田区	3,000 (3,000)	0.22 (0.22)
成川 順一	東京都世田谷区	2,500	0.18
日高 幹夫	千葉県浦安市	2,500	0.18
久保田 誠二	東京都江東区	2,500	0.18
西松 幸彦	埼玉県さいたま市浦和区	2,500	0.18
田中 智顕	東京都目黒区	2,500	0.18
坂本 久典	東京都世田谷区	2,500	0.18
津谷 礼子	福井県あわら市	2,000	0.15
水越 潤一(注)7	埼玉県さいたま市中央区	2,000 (2,000)	0.15 (0.15)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
石栗 泰伸(注)7	東京都豊島区	2,000 (2,000)	0.15 (0.15)
高濱 有香(注)7	東京都杉並区	2,000 (2,000)	0.15 (0.15)
池森 義人(注)7	東京都板橋区	2,000 (2,000)	0.15 (0.15)
渥美 恭子(注)7	東京都目黒区	2,000 (2,000)	0.15 (0.15)
中村 英美子(注)7	東京都中野区	2,000 (2,000)	0.15 (0.15)
伊藤 聖(注)7	千葉県船橋市	2,000 (2,000)	0.15 (0.15)
木村 兼人(注)7	東京都江東区	2,000 (2,000)	0.15 (0.15)
谷口 祐司(注)7	神奈川県厚木市	2,000 (2,000)	0.15 (0.15)
その他 1,500株(5名)(注)7	-	7,500 (7,500)	0.55 (0.55)
その他 1,000株(10名)(注)7	-	10,000 (10,000)	0.73 (0.73)
その他 600株(6名)(注)7	-	3,600 (3,600)	0.26 (0.26)
その他 500株(13名)(注)7	-	6,500 (6,500)	0.47 (0.47)
その他 200株(22名)(注)7	-	4,400 (4,400)	0.32 (0.32)
その他 100株(28名)(注)7	-	2,800 (2,800)	0.20 (0.20)
計	-	1,375,800 (115,800)	100.00 (8.42)

(注)1. 特別利害関係者等(大株主上位10名)、(当社代表取締役社長)

2. 特別利害関係者等(大株主上位10名)、(当社取締役副社長)、(当社代表取締役社長の配偶者)

3. 特別利害関係者等(大株主上位10名)

4. 特別利害関係者等(当社役員の子親等内の血族)

5. 特別利害関係者等(当社取締役)

6. 当社執行役員

7. 当社従業員

8. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

9. ( )の数字は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。今後当社役員及び従業員でなくなったこと等により権利を喪失し、表中の潜在株式保有者及び潜在株式数が変動する可能性があります。

独立監査人の監査報告書

平成22年5月6日

株式会社ボルテージ  
取締役会 御中

## あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 友田 和彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ボルテージの平成19年7月1日から平成20年6月30日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ボルテージの平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 前事業年度の財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月 6日

株式会社ボルテージ  
取締役会 御中

## あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 友田 和彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ボルテージの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ボルテージの平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月6日

株式会社ボルテージ  
取締役会 御中

## あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 友田 和彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ボルテージの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第11期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年7月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ボルテージの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。